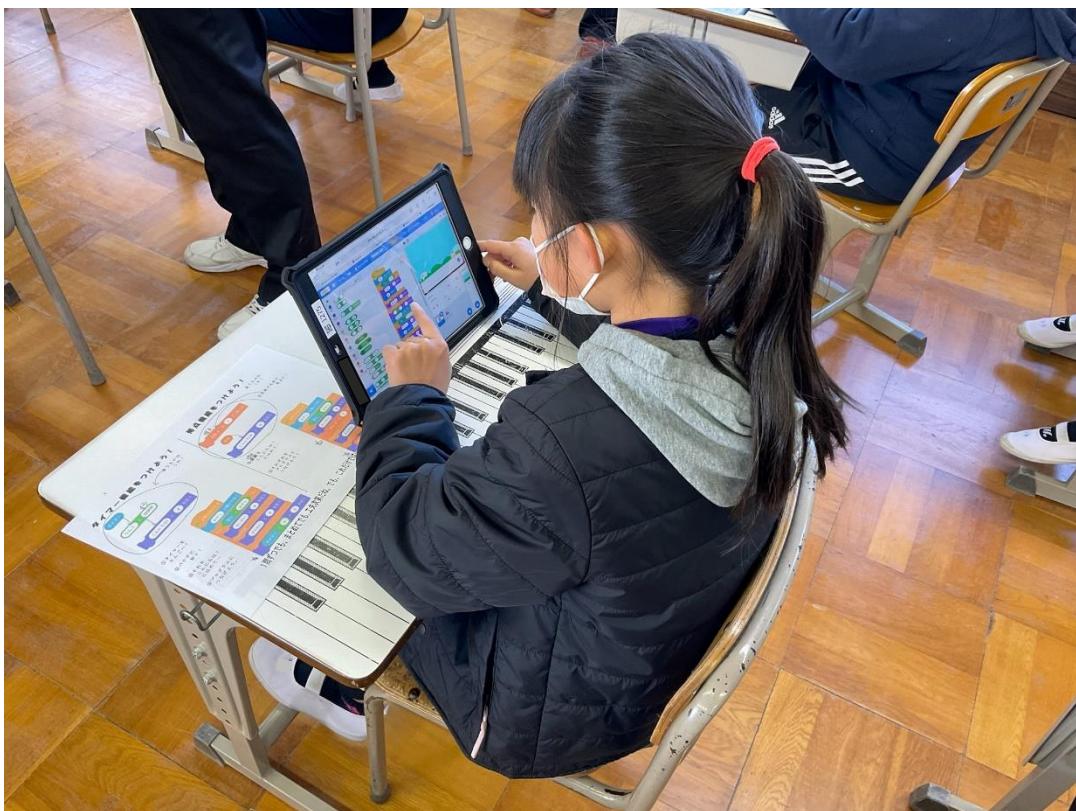


第2期那須町教育振興基本計画

(総合教育ビジョン)

2022>2026

夢・感動あふれる人づくりを目指して



令和4年3月
那須町
那須町教育委員会

ごあいさつ



本町ではこれまで、第1期教育振興基本計画を策定し、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、さまざまな教育施策を展開してまいりました。

特に町の教育改革の柱となった「縦に一貫教育、横にコミュニティ・スクール」の合い言葉のもと、幼保小中一貫教育並びに学校運営協議会の仕組みを新たに構築しました。

「縦に一貫教育」では、「人間関係プログラム」「防災教育」「プログラミング教育」の3つの内容からなる那須町独自の新教科「N A i S U (ナイス) タイム」が小中学校の教育課程の中でどの学年も25時間行われるようになりました。

また、2つの中学校を中心とした学園構想により、それぞれの中学校区内幼稚園・保育園、小学校、中学校がより連携を密にし、合同で引渡訓練を行うなど、さまざまな取組が行われるようになりました。

「横にコミュニティ・スクール」では、学校運営協議会が熟議を通して、学校運営を行う上での校長のパートナーとなり、「地域の子どもは地域で育てる」気運を高め、これまで以上に学校の教育活動に地域の皆さんのが参加したり、地域のお祭りや行事に子どもたちが役割を持って参加できるようになってきました。

また、デジタル社会を主体的にたくましく生きる人材を育成することを目的に、ICT機器を積極的に導入し、文房具の一つとしてタブレット端末や電子黒板などを使いこなせる教職員と子どもたちの育成を行ってきました。

お陰様で、国の「G I G Aスクール構想」とも相まり、児童生徒タブレット端末一人一台が実現し、授業の様子や家庭での学びの在り方などが大きく変わりつつあります。

しかし、子どもを取り巻く社会の変化はすさまじく、家庭教育力、地域教育力の低下が引き起こすさまざまな問題が顕在化してきています。また、技術の発展もめざましく人工知能や情報通信技術（ICT）等の発達により、SDGsやSociety5.0への対応が教育の現場にも求められるようになってきています。

そこで、那須町の子どもたちには、21世紀を主体的にたくましく生き、自分の夢を実現できる大人に育って欲しいという願いをこめて「第2期教育振興基本計画」を策定しました。

本計画の特色としては、第1期同様に基本理念「夢・感動あふれる人づくり」の実現に向け、行政、家庭、地域、園・学校の連携のもと、お母さんのお腹に生命が宿ったときから生涯学習に至るまで、育ちと学びの切れ目のない支援が提供できるような計画にしたことです。

今後とも、地域、家庭、行政、園・学校が連携・協働しながら保育・教育の質の向上と将来のまちづくりの担い手の育成を図り、持続可能な活力あるまちづくりにつながる教育を一層進めてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、この計画を策定するにあたり、パブリックコメントにより、ご意見をお寄せいただきました町民の皆さんに心から御礼申し上げます。

令和4(2022)年3月

那須町教育委員会教育長 平久井好一

目 次

■ 第1章 那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の策定について

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	4
4 計画の実効性	4
5 教育委員会事務局内の連携強化	5
教育委員会組織図	6

■ 第2章 教育を取り巻く現状と課題について

1 人口減少・少子高齢化の進展	8
2 技術の進展に応じた教育の革新	9
3 グローバル化の進展	9
4 新型コロナウイルス感染症をきっかけに進化すべき教育改革	10
5 地域コミュニティの変化	10
6 長期欠席・不登校児童生徒の推移	10

■ 第3章 那須町の目指す教育について

1 基本理念	12
2 那須町が考える生涯を通しての教育	12
那須町が目指す人づくり（ライフステージ別）	13
(1) ライフステージ別にとらえた教育「6つの教育ビジョン」	14
(2) 学びの連続性	15
(3) 幼保小中一貫教育の推進	15
(4) 学校運営協議会のさらなる進展	15
(5) これからの時代を主体的に生き抜く子どもの育成	15

■ 第4章 那須町が展開する、教育に関する施策や事業の整理・体系化について

1 妊娠期子育てビジョン	<ステージ0>	17
2 乳幼児教育・保育（家庭）ビジョン	<ステージ1-(1)>	20
3 幼児教育・保育（幼稚園・保育園等）ビジョン	<ステージ1-(2)>	23
4 学校教育ビジョン	<ステージ2>	27
5 青少年教育ビジョン	<ステージ3>	35
6 生涯学習ビジョン	<生涯ステージ>	38
7 那須町が展開する施策の整理・体系図		43

第 1 章

那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の
策定について



（アナザースクール「吊るし雛教室」の様子）

1 計画策定の趣旨

那須町では平成28年度に「那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）（平成29年度～令和3年度）」（以下「第1期計画」という。）を策定し、教育行政を総合的・計画的に推進するため、概ね10年間を通じて目指すべき教育の姿と計画期間中（5年間）に取り組む施策や事業について示しました。

第1期計画では、町の総合振興計画である「第7次那須町振興計画」の教育・文化・スポーツ分野の計画目標「いつでも・どこでも・だれでも学習でき、学んだことを地域社会で活用できるような生涯学習のまちづくり」を実現するため、「夢・感動あふれる人づくり」の基本理念を掲げ、教育を人が誕生する前の妊娠期から生涯にわたってのライフステージ別に捉え、那須町の将来の発展の原動力となる人づくりを推進してきたところです。

この間、少子高齢化による人口減少、人工知能（以下「A I」という。）・ロボット技術をはじめとする科学の加速度的進化やグローバル化、新型コロナウイルス感染症の拡大により拍車がかけられたI C T（※）教育の進展、感染症予防対策を徹底しながらの生涯学習活動など、本町の教育や学習を取り巻く環境が急激に変化しています。

さらに、学校教育における様々な変化や課題に柔軟に対応するために、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校（以下「幼保小中」という。）との連携により情報の共有を図り、子どもたち一人一人の状況に応じた支援体制を確立させ、幼保小中の滑らかな接続による幼保小中一貫教育を推進する必要があります。

このような状況を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本町教育の一層の推進を図るため、第1期計画の基本理念の考え方を継承しつつ、特に次代を担う子どもたちに、予測不可能な時代をたくましく生き抜く力を育むことを重視して、教育上の様々な問題や課題、社会の変化に対応した「第2期那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）（令和4年度～令和8年度）」を策定します。

第1期計画における各ステージ別の主な施策、事業については、概ね計画通りの支援ができており、順調な進捗が認められます。

本計画の策定にあたっては、第1期計画の基本理念の考え方を継承しつつ、近年の状況の変化に対応した事業内容に見直しを行い、継続性のある計画としています。

※ I C T : Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報通信技術を活用したコミュニケーション。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けるとともに、「第7次那須町振興計画」の個別計画と位置づけます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく「那須町教育大綱」と整合性を図りながら策定します。

〈教育基本法〉

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

(大綱の策定等)

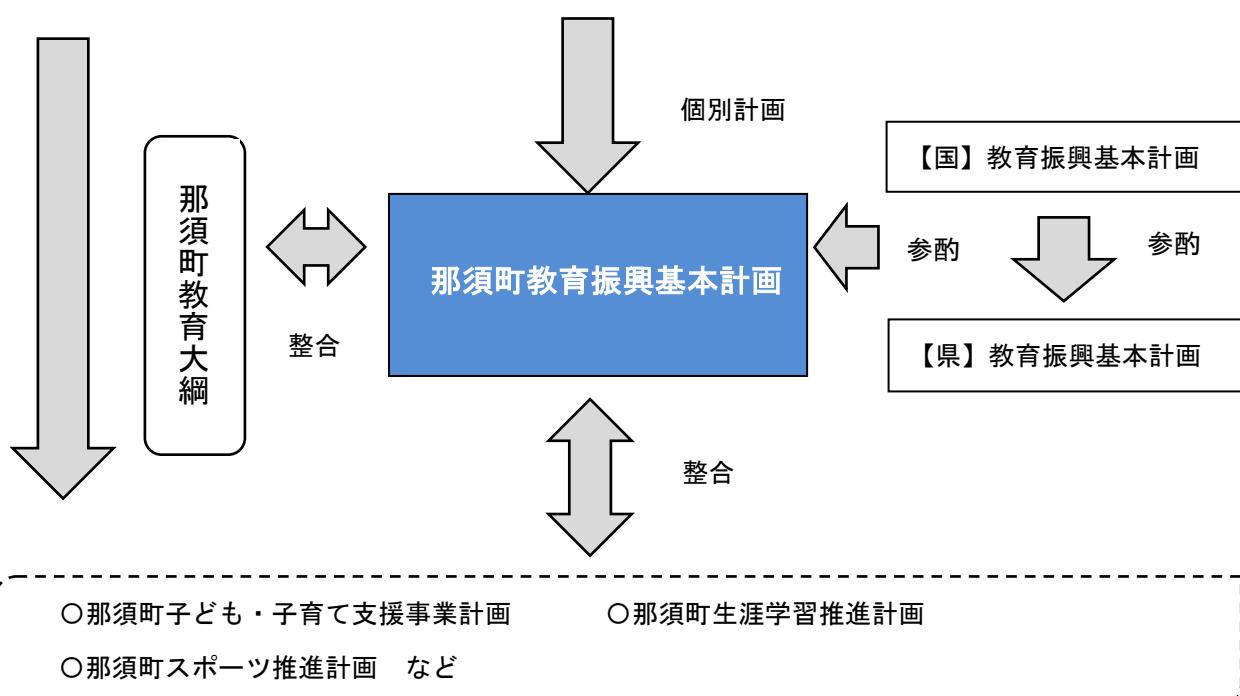
第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

那須町振興計画【後期計画】

- 1 自然・環境・共生のまち
- 2 住まい・暮らし・定住のまち
- 3 子育て・健康・福祉のまち**
- 4 観光・交流・連携のまち
- 5 しごと・活力のまち
- 6 安全・安心のまち
- 7 教育・文化・スポーツのまち**
- 8 協働・行財政のまち

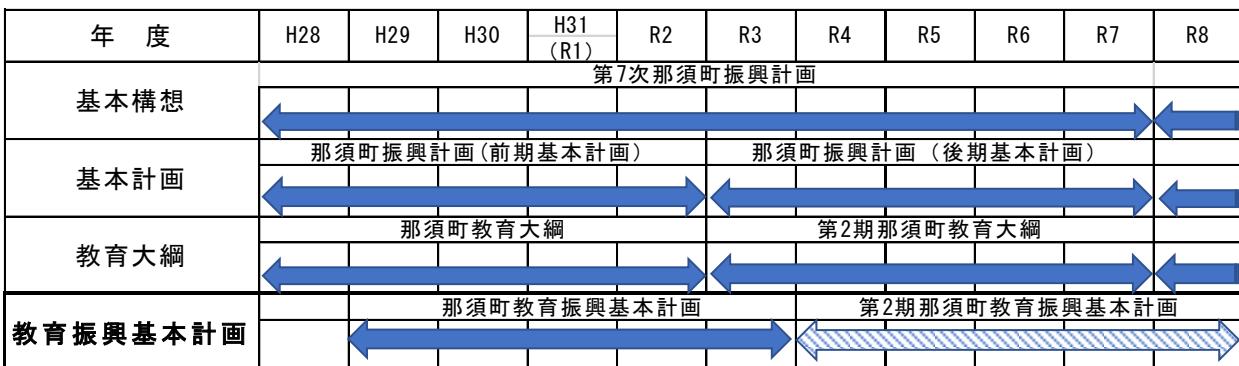


- 〈施策〉
- ①子ども・子育て支援環境の充実
 - ②幼児教育環境の充実
 - ③那須の人づくりの推進
 - ④男女共同参画の推進
 - ⑤青少年の健全育成の推進
 - ⑥学校教育環境の充実
 - ⑦特別支援教育の充実
 - ⑧コミュニティ・スクールの充実
 - ⑨地域文化活動の活性化
 - ⑩スポーツ・レクリエーションの推進



3 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。



4 計画の実効性

教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の推進については、基本理念である「夢・感動あふれる人づくり」を目指すためにP D C Aサイクル（※1）の手法（立案・実行・評価・改善）により事業を実施し、毎年の教育委員会事務点検評価によって事業の現状や課題を把握、分析したうえで、より有効で効率的な事業改善を行い、計画の実効性を確保していきます。

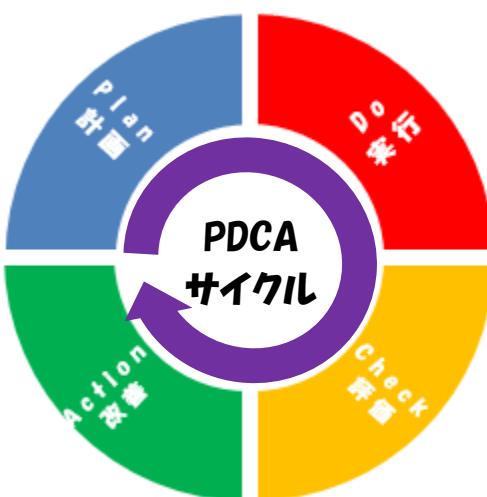
しかし、ソーシャルメディアやA Iの時代をむかえ、リアルタイムで誰もが自由に情報収集できるようになったことで、町民ニーズの変化に臨機応変に対応し実行することも必要になっています。

この現状を踏まえ、基本理念の達成に向け継続的に改善していくP D C Aサイクルに加え、急激に変化する状況に迅速に対応するためにO O D A（ウーダ）ループ（※2）の考え方も組み合わせて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応など想定外の事態に対しても柔軟に対応し「夢・感動あふれる人づくり」を目指します。

※1 P D C Aサイクル：Plan→Do→Check→Action の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

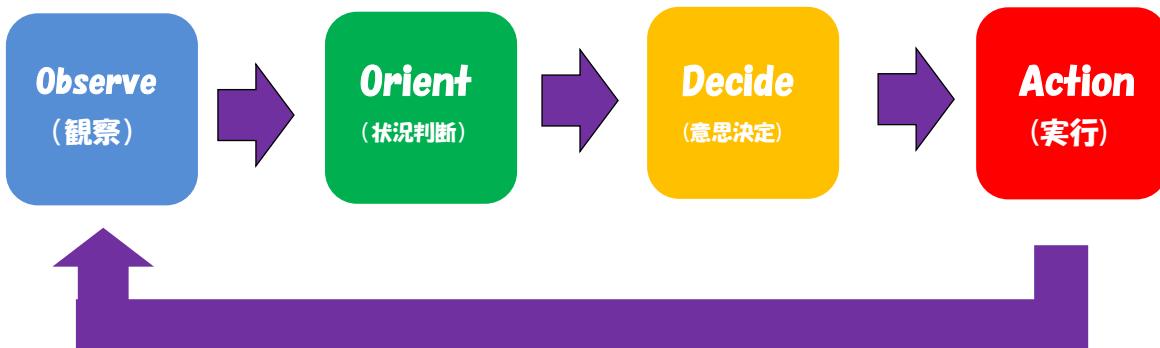
※2 O O D Aループ：Observe→Orient→Decide→Action により、社会の変化を常に観察し、現状を把握することで、状況に応じた適切な判断を行い対応すること。

●P D C Aサイクル



P l a n	那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）（5年間）
D o	事業の実施
C h e c k	点検評価（教育に関し学識経験を有する方の知見を活用）
A c t i o n	点検評価結果に基づき事業の改善

●OODA（ウーダ）ループ



O b s e r v e	周囲の状況を観察しながら多くの情報を的確に収集して把握する。
O r i e n t	集めた情報をもとに状況を判断し、将来像を予測する。
D e c i d e	目指す方向を実現するために最適な手段、方法などを決定する。
A c t i o n	決定した方法をもとに実際に行動に移す。

※事業の実施には情報共有「報連相（ほうれんそう）」を徹底し円滑に進めます。

5 教育委員会事務局内の連携強化

那須町教育委員会には、現在、学校教育課、生涯学習課の2つの単位組織があり、子どもたちの健やかな成長を促す学校教育の充実や町民の生活に潤いと質を高める生涯学習の推進に取り組んでいます。

子どもたちへの教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っています。

本町では、近年の学校教育における様々な変化や課題に柔軟に対応するため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校との連携により情報の共有を図り、子ども一人一人の状況に応じた支援体制を確立させる必要があることから、子ども子育て施策を担当する単位組織と協働して課題解決に努めています。

幼保小中連携のさらなる進化を目指すため、令和4年度から事務局の機能強化の一つとして子育て支援に関する包括的な業務を担う「子ども未来課」を教育委員会へ移管します。

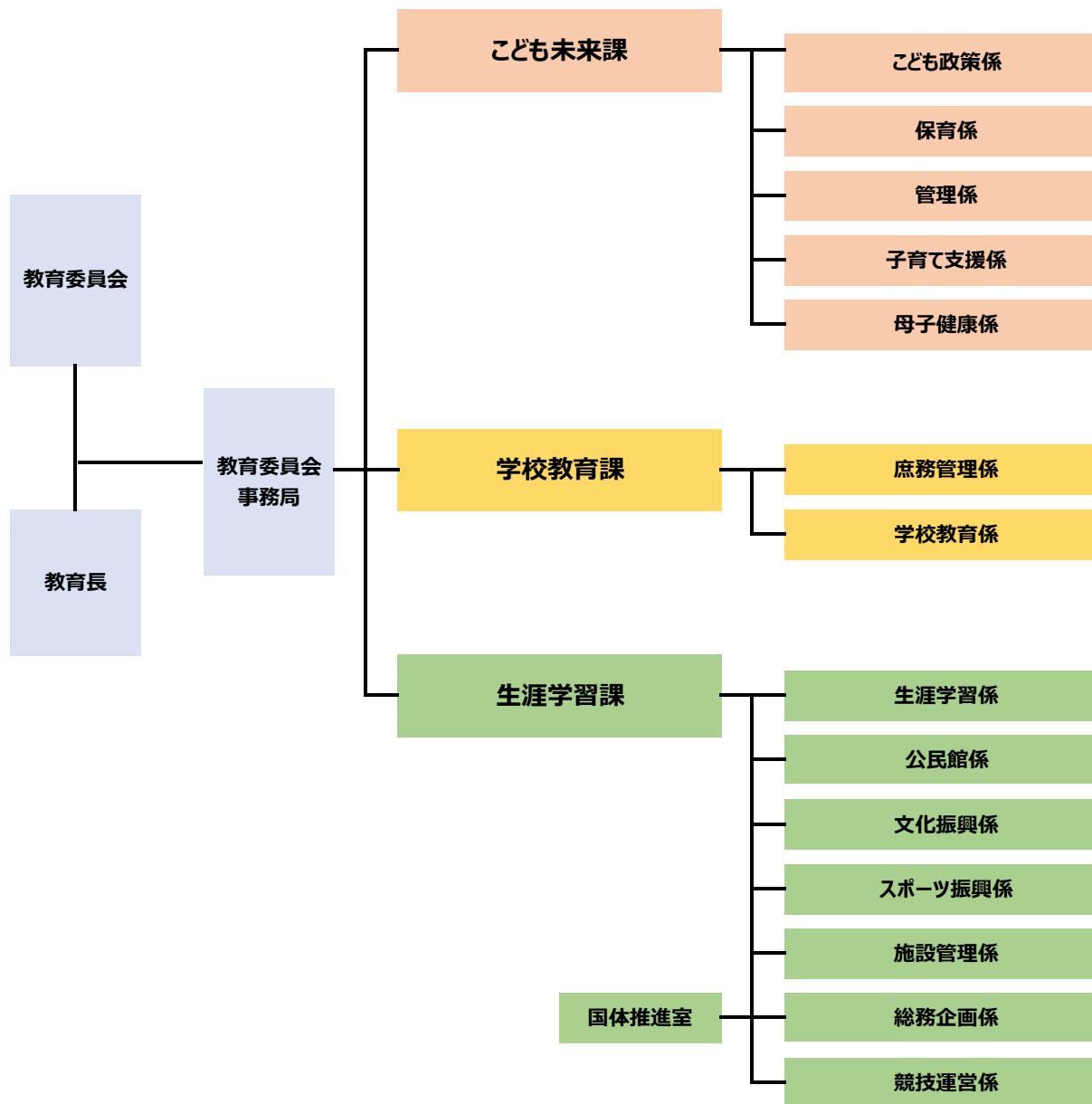
3課体制にすることにより、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、壮年期、老年期の全ての世代に対し、学習活動の支援や指導者の育成に努め、情報提供及び相談体制を強化するとともに、夢を育み、趣味や生きがい活動の充実を図り、学んだ成果が地域社会で還元できるよう支援します。

社会を取り巻く環境が急激に変化することに伴い、子どもを取り巻く環境も変化していることから、保育士、学校教職員をはじめ、地域の民生委員・児童委員やスクールカウンセラー（※1）、スクールソーシャルワーカー（※2）、作業療法士などの専門職が連携して児童生徒や保護者への相談体制を強化し、地域教育コーディネーターなどの地域の力を活用した、子どもが安心して学び、夢をもてる環境づくりを目指します。

※1 スクールカウンセラー：児童生徒の臨床心理について専門的な知識及び経験を有し、不登校や問題行動等に関して、児童生徒の悩みや不安に対する相談や教員及び保護者に対して助言・援助等を行う専門家

※2 スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

教育委員会組織図



第 2 章

教育を取り巻く現状と課題について



(アナザースクール「水てっぽう作り」の様子)

1 人口減少・少子高齢化の進展

2020年国勢調査の人口速報では、日本の人口は1億2622万7千人で2015年に比べ86万8千人減少(0.7%減)、栃木県では193万4千人で前回に比べ4万人減少(2%減)、那須町は24,021人で前回に比べ898人減少(3.6%減)しており、国は2015年調査から、栃木県と那須町では2010年調査から連續で人口が減少しています。

那須町の総人口は、1950年（昭和25年）の31,241人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2018年（平成30年）3月に公表した推計によると、2045年には15,241人まで減少すると予測されています。

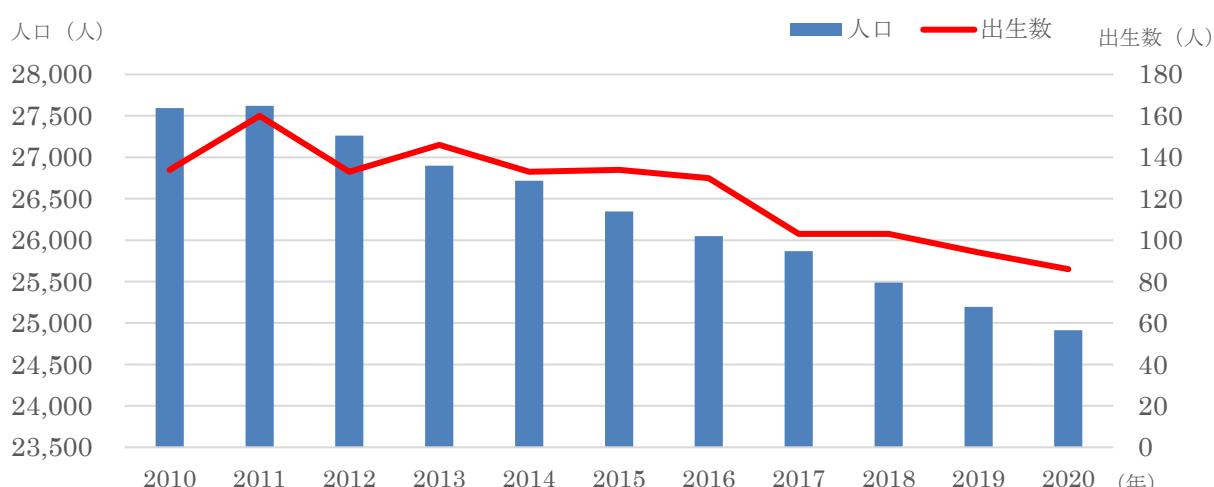
また、今後、生産活動を中心となって支える生産年齢人口の急激な減少に対して、65歳以上の老人人口が増加し、2030年には生産年齢人口と老人人口が逆転すると予測されており、1人で1人の高齢者を支える社会になるとされています。

特に、子どもの数が減少しており、過去5年間の出生数をみると、第1期計画策定時の2016年は130人であったものが、2020年は86人まで減少しています。

人口減少と少子高齢化が進む中、医学の進歩により「人生100年時代」（※）の到来が予想されています。町民が生涯を通して目標や生きがいをもって人生を歩めるよう、一定水準以上の基礎的な教育を保障するとともに、生涯にわたって学習することのできる学習環境の整備と機会を充実させる必要があります。

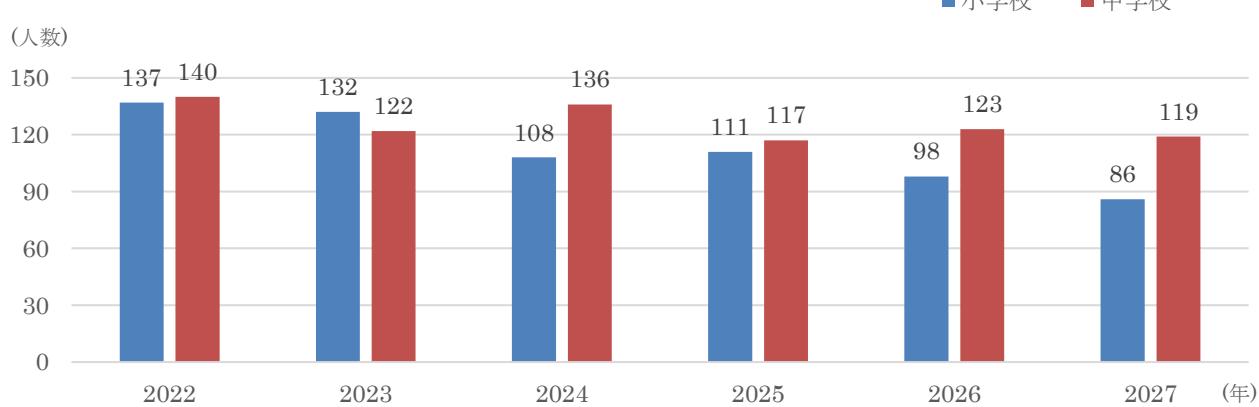
※ 人生100年時代：多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代。

那須町の人口と出生数



（出典）那須町人口ビジョン、那須町住民基本台帳

入学児童生徒数の推計



（出典）那須町学校教育課

2 技術の進展に応じた教育の革新

超スマート社会 (Society5.0) (※) の実現に向けて、AIやビッグデータの活用などの技術革新が急激に進んでいます。

AIを搭載した製品やサービスが日常生活の中でも使われるようになり、私たちの生活は便利で快適になりました。その反面、AIが普及することによって、私たちの仕事も失われていくという危機感もあり、20年後には現在ある仕事の47%がAIに置き換えられるとの研究結果も出されています。一方でAIが普及することで新しく生まれる仕事も考えられます。

この予測できない激動の時代を豊かに生き抜くためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、社会の変化を敏感に感じ取り主体的に向き合い、進歩し続ける技術を使いこなせるために、膨大な情報の中から必要な情報を正しく読み取り、そこから得た知識から「やるべきこと」を生み出す柔軟な思考力や判断力、意思決定力を身に付けることが重要になってきます。

※ 超スマート社会 (Society5.0) : ICTを最大限に活用し、仮想空間と現実空間を融合させた取組みにより、人々に豊かさをもたらす社会。

3 グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通手段の発達による容易な移動などにより、従来の国や地域といった物理的な垣根を超えて、様々な分野でグローバル化が進展してきましたが、令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、人や物の動きが制限され、社会・経済に深刻な影響をもたらしました。

この感染症は、令和3年においても世界的に猛威を振るっており、いまだ終息の兆しが見えない中ではあります。

しかし、このような困難な状況の中においても、日本の持続的な発展のため、引き続き世界の国々と良好な関係を構築するとともに、環境問題、人種差別、核実験などの世界規模での課題解決に積極的に取り組むために、世界で活躍できるグローバルな人材育成が必要になってきます。

グローバルな時代を生きる子どもたちのためには、文化、人種、国籍、障がい、ジェンダー、政治的信条など、その人の内面、外面ともに人とは違う面がある多様性を認め合い、受け入れたりするための配慮や態度、行動を促すダイバーシティ教育やインクルーシブ教育により、お互いの違いを認め合い、協力して課題解決ができる力を身に付けさせることが重要になっています。

さらに、2015年の国連サミットにおいて採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して2030年を期限とする包括的な17の目標「SDGs」のうち、目標4「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」に向か、持続可能な社会の作り手を育む教育(通称「ESD」(※1))が位置づけられ、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題について、自らの問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力、持続可能な社会づくりのための能力や態度を身に付けさせることも重要なっています。

グローバル化は都市部だけでなく地域社会にも浸透してきており、国内人口の減少に伴い、町の主要産業である観光分野においても、新型コロナウイルスの感染症が拡大する以前は、インバウンドツーリズムでの外国人観光客が多く訪れ、グローバル化を身近なものとして感じるようになっています。

そのような状況の中、日本人としての個性と郷土「那須町」を愛する心をもちながら、グローバルに物事を考える視点をもち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う「グローカル人材」(※2)育成も重要なっています。

※1 Education for Sustainable Developmentの略。

※2 グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材のこと。グローカルは「グローバル」と「ローカル」を掛け合せた造語。

4 新型コロナウイルス感染症をきっかけに進化すべき教育改革

新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生活や生命、価値観や行動、更には経済や文化など社会全体に多面的な影響を与えており、予測不可能な時代の到来により、これまでに経験したことのない状況や問題に直面しています。また、感染者数の増加に伴い、幼児児童生徒等の感染者数についても増加が懸念されています。コロナ禍によって、日本社会の様々な課題も浮き彫りになり、教育に関しては、学校における身体的距離の確保やICT環境の整備などが喫緊に対応すべき課題として明らかになりました。

令和2年度には、町内の小中学校では長期にわたり通常の教育活動を行うことができない中、一定水準以上の基礎的な教育を保障するために、GIGAスクール構想（※）による一人一台端末の導入をはじめICTを活用した取り組みを行ってきました。ICT機器の導入により、教職員には「わかる授業」の実現や情報モラル育成のためのICT教育活動指導力を強化し、子どもたちの情報活用能力を培う教育を行っております。

なお、子どもたちの年齢に応じて、ICTを活用した思考力、判断力、表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う必要があります。

※ GIGAスクール構想：義務教育を受ける児童生徒のために、一人一台の学習用コンピューターと高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の取組み。

GIGAとは Global and Innovation Gateway for All の略で、「全ての児童生徒のための世界に繋がる革新的な扉」を意味する。

5 地域コミュニティの変化

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。学校では、人間関係の希薄化や過疎化による地域での見守りなどの減少、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした、多様な児童生徒及び保護者への対応が必要な状況となっています。また、そのような学校の役割の拡大により教職員の業務量が増加しているという課題も出ています。

地域社会等のつながりや支え合いの希薄化によって「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方方が次第に失われてきたことが、文部科学省の中央教育審議会において指摘されています。教育は学校だけで行われるものではなく、家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮しなければ子どもの健全な成長はありません。保護者の子どもの教育に関する当事者意識も失われていくことで、学校だけに様々な課題や責任が課される事態にもなっています。

一方、地域においても、従来の地域社会における支えあいや繋がりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されています。

そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域が共有し、未来の創り手となるために必要な資質、能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携、協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。

(引用：文部科学省　これからの学校と地域 - 学校と地域でつくる学びの学級)

6 長期欠席・不登校児童生徒の推移

在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は全国的に増加しており、本町の過去6年間の平均値を全国平均値と比較すると小学校2.8倍、中学校1.9倍と高い水準で推移しています。

本町には、様々な環境や複数の要因が絡み合い不登校となる児童生徒が多くいるほか、最近では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安から登校を控える児童生徒もいます。学校で学ぶことの意義、大切さを伝え、不登校を未然に防ぐ取り組みを進める一方、教育機会確保法に基づき登校という結果のみを目標にするのではなく、ICT等を活用しながら不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう支援をしていく必要があります。

※ 文部科学省は、不登校児童生徒を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的因素・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

第 3 章

那須町の目指す教育について



(民俗資料館校外学習の様子)

1 基本理念

子どもは社会の希望であり、未来をつくる大切な存在です。子どもの健やかな成長を支え、教育することは、子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく将来の那須町にとってかけがえない大切なことです。今日、社会が急激な変化を遂げる中にあって、子どもたちが自立し、また、自らを律し、他と協調しながらその生涯を力強く切り開いていく力を養うことが求められています。

そのためには、すべての子どもたちに一定水準以上の基礎的な教育「目に見える学力」を保障するとともに、テストなどで数値化することが難しい、未来の多様な社会で生きて働くための「目に見えない学力」を育て、生涯にわたって学習することのできる環境を整備し充実させることが必要です。

本町では、町の最上位計画である、町の将来像の実現のための指針「第7次那須町振興計画」に基づき、本町がこれからも“自立したまち”になるために、「町民が主役のまちづくり」を推進しています。

その中で、子育て・教育・文化・スポーツの分野では、まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえて、子ども・子育て支援環境の充実や幼児教育環境の充実、心身ともに健やかな子どもを育む特色ある学校教育の充実、町民の生活に潤いと質を高める、文化やスポーツなどの生涯学習の推進など、人材育成のまちづくりを目指しています。

先に述べた現下の教育をめぐる課題と社会変化の動向を踏まえると、人づくりこそが個人の幸福の実現とまちづくりの礎であり、町の将来の発展の原動力となる人づくりに必要なものは教育であるといえます。

この目標実現に向け、町の中長期的な目指すべき教育の方向性を広く町民に明確に示すとともに、教育行政を総合的・計画的に推進するために、那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の基本理念を「夢・感動あふれる人づくり」とし、実現に向けて各施策に取り組んでいきます。

2 那須町が考える生涯を通しての教育

那須町教育振興基本計画（総合教育ビジョン）の基本理念「夢・感動あふれる人づくり」の実現を図るため、本町では、生涯を通しての教育を、人が誕生する前の妊娠期から生涯にわたってのライフステージ別で捉えました。

今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として、人が教育を受ける様々な時期に応じて、6つのステージに大別しました。

各ステージを通じて、誰もが利用できることを目指すユニバーサルデザインとSDGsの開発目標「誰一人取り残さない」そのもの及び17の目標の中の「4 質の高い教育をみんなに」「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」の考え方に基づき、すべての人に等しく学習の機会を提供し、一人一人が己を磨き、高めるとともに、学習成果を活用することのできる持続可能な社会を築くことを目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターホームページ

【那須町が目指す人づくり（ライフステージ別）】



(1) ライフステージ別で捉えた教育「6つの教育ビジョン」

1 妊娠期子育てビジョン

〈ステージ0〉

親が妊娠を知った時点から子どもの育みは始まります。生まれてくる命へ親や家庭の愛情、地域の支えあいなど、妊娠期教育の方向性を示します。

2 乳幼児教育・保育(家庭) ビジョン

〈ステージ1-(1)〉

出生してから小学校へ入学するおおよそ6歳までの時期のうち、幼稚園・保育園等へ入園する前の家庭での養育期に重点を置いたビジョンで、乳幼児教育・保育の方向性を示します。

3 幼児教育・保育(幼稚園・保育園等) ビジョン

〈ステージ1-(2)〉

出生してから小学校へ入学するおおよそ6歳までの幼稚園、認定こども園、保育園等での集団生活に重点を置いたビジョンで、幼児教育・保育の方向性を示します。

〈ステージ0〉及び〈ステージ1〉は、出生前から切れ目のない支援や教育・保育を行うことで、親が自覚と責任と愛情を深め、さらには子どもが自分のよさを発揮できることを目指します。特に信頼関係を大切にして、様々な環境に触れ、様々な学びを通して多様な能力を培うことができることを目指します。

4 学校教育ビジョン

〈ステージ2〉

おおよそ小学校就学前の幼児教育から中学校教育までの時期を対象としたビジョンで、学校教育の方向性を示します。このビジョンに位置付けた学校教育に関する様々な施策や事業を積極的に推進し、一人一人の子どもたちの生きる力を育んでいきます。

5 青少年教育ビジョン

〈ステージ3〉

おおよそ中学校から青年期までの時期を対象としたビジョンで、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる地域の教育資源を有効に活用した社会教育との関連を重視して、青少年教育の方向性を示します。

6 生涯学習ビジョン

〈生涯ステージ〉

一人の人間として自立するためには、それまで身に付けてきた「知」「徳」「体」「コミュニケーション」を基にした経験や能力を継承・発展させていくことが重要です。

また、常に自己の能力を磨きながら健康で充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯にわたって学び、楽しむとともに、個人の主体的な学びの成果を他者に生かし社会へ循環させる知の循環型社会を目指す必要があります。

生涯ステージでは、各ライフステージに見られる特徴から導き出された目標や方針を踏まえつつ、一生涯を1つのステージとして捉え、それらを支える生涯学習基盤の整備と推進体制の方向性を示します。

6つの教育ビジョンでは、那須町の教育の要素として、いつの時代でも大切であるとされている「知」「徳」「体」に加え、「コミュニケーション」を位置付け、バランスのとれた人づくりを進めることを共通の考えとしています。

I C T技術の急激な進展に伴い、かつてのようにお互いの顔を見ながらやり取りする機会が少なくなっています。

こうした状況の中、いじめや不登校、青少年による犯罪など多くの問題の要因の一つにはコミュニケーション不足が考えられます。そのようなことから、人と人との関わり合いを大切にし、豊かな人間関係をつくる上で特に重視する要素として、コミュニケーション能力を位置付けています。

(2) 学びの連続性

ライフステージ別でとらえた教育「6つの教育ビジョン」では、人としての発達の連続性を大切にしました。

幼稚園や保育園等を卒園し、小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に柔軟に対応できず、戸惑ったり、授業になじめなかったりする問題に陥ることがあります。

そこで、幼稚園や保育園等の教育・保育については、那須町幼児教育・保育（幼稚園・保育園等）ビジョンでその方向性を示しつつ、那須町学校教育ビジョンでも小学校就学前の幼児教育・保育とのつながりを明示し、幼児教育・保育から義務教育への段差を低くした円滑な接続により、教育の質の向上を目指します。

(3) 幼保小中一貫教育の推進

本町は、平成29年3月に完了した学校適正配置により、中学校が2校になりました。

「地域の子どもは地域で育てる」気運をさらに高めることと、幼保小中の校種間で切れ目のない教育を提供することを目的に、この2中学校の通学圏それぞれを一つのブロックとして、ブロック内の幼稚園・保育園・小学校・中学校が共通のねらいのもとに連携・交流して子どもたちを育てていく「幼保小中一貫教育」を取り組んでいます。

この幼保小中一貫教育の充実を期して、平成29年度には学校や地域の代表で組織する町幼保小中一貫教育検討委員会を立ち上げ、既に特別活動などで力を入れて実施している「防災教育」「人間関係プログラム」「プログラミング教育」の3つの分野を町独自の新教科としてまとめ、導入することにしました。

この新教科は、平成30年度には、文部科学省の「教育課程特例校」（※）の承認を得て、令和元年度から町内小中学校で「N A i S U（ナイス）タイム」と名付け、実施しています。一貫教育を核にした学びの連続性を重視し、地域とともにある学校づくりにより、那須町の子どもたちに「豊かな人間性」「確かな学力」「健やかな体力」を育てていきます。

※ 教育課程特例校：文部科学大臣が指定した学校だけが、全国一律の学習指導要領等によらない特色ある教育課程を編成して実施することができる制度であり、子どもたちの教育の充実を図るもの。

(4) 学校運営協議会のさらなる進展

本町では、平成26年度から学校支援協議会の体制をベースに那須町版コミュニティ・スクールを設置し「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」に取り組むため、地域住民等が学校運営全般に参画する仕組みを導入しています。

また、平成29年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組むための学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」を導入し、令和2年度には、町内のすべての中学校に学校運営協議会が設置されています。

各学校の学校運営協議会では、地域と学校と家庭が課題や目標を共有し協働することで信頼関係を築き、校長のリーダーシップの下で、それぞれの専門性を生かし組織力の強化を図り、未来を担う子どもたちと、そこに関わる大人達の豊かな学びの実現を目指します。

(5) これから時代を主体的に生き抜く子どもの育成

予測困難な時代をたくましく生きていくためには、本町の教育の要素としている「知」「徳」「体」「コミュニケーション」などの基礎的な知識・技能に加え、主体的・能動的に学び続ける力と心の豊かさが必要になります。

家庭や学校、地域において、たくさんの愛情を受け、新たな夢や目標につながる豊かな学びや体験によって、未来を切り拓く力の基礎を育み、自己肯定感が高く自信に満ち溢れ、夢と志をもち、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した子どもの育成を目指します。

第 4 章

那須町が展開する、教育に関する施策や事業の
整理・体系化について



(夏祭りの様子)

(1) 目指す子ども像

安心して誕生できる子ども

- お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びをもって迎える家庭
- 出産を迎える家庭を温かく見守り支えあう地域
- 安心して妊娠・出産ができるようしっかり支援する町

(2) 家庭の目標

目	標	母親の心と体の健康を第一に考え、生まれてくる命を愛情と責任をもって育てます。
---	---	---

目標に沿った方針

- ★ 妊娠期から子どもと妊婦の幸せを考え、育児や家事の分担について話し合い、子育てに必要な知識を得て親になる準備をします。
- ★ 安心して妊娠・出産を迎えるために、お腹の子にたくさん語りかけ愛情を注ぎ、健診や相談を積極的に活用します。

◆方針に沿った主な施策・事業

妊娠期から親子の健康管理の実践

- (1) 妊娠早期に病院を受診し、母体と胎児の健康管理に努める。
- (2) 妊娠確定後は速やかに母子健康手帳の交付を受け、妊娠婦医療費助成制度を始め妊娠期に必要な各種事項の説明を受ける。
- (3) 妊婦健康診査や健康相談を積極的に活用し、必要時には医療を受け、母体の健康管理を行う。

安心して妊娠・出産が迎えられるよう子育て支援制度の活用

- (1) 安心して妊娠・出産時期を過ごせるよう子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）の相談・支援を活用する。
- (2) 両親学級等を利用し、出産・育児に関する準備を進める。
- (3) スマートフォン・タブレット端末・PCに対応した町の子育て支援アプリ「Hapi NASU（ハピナス）ダイアリー」により、町が開催するお母さん向けのイベント情報や子育てに必要な情報などを積極的に活用する。

(3) 地域の目標

目標

地域は、妊婦と家族を見守り助けます。

目標に沿った方針

- ★ 地域の資源や力を生かし、妊婦と家族を支援します。
- ★ 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます。

◆方針に沿った主な施策・事業

妊娠中の親子が快適に生活できるような地域環境づくりの推進

- (1) 民生委員・児童委員が地域の親子の状況を把握し、適切に見守る体制整備に努める。
- (2) 妊婦と家族が快適に生活できるように、地域全体で温かく見守り、必要な支援ができるような環境整備に取り組む。

地域の連携強化と人々の交流の促進

- (1) 親子に関わる関係機関の連携を推進する。
- (2) 妊婦とその家族を囲む人々の交流を促進し、生まれてくる赤ちゃんを心待ちにする温かい地域を築く。



(4) 行政の目標

目 標	行政は、安心して妊娠・出産が迎えられるよう支援します。
目標に沿った方針	<ul style="list-style-type: none">★ 安心して妊娠・出産ができるよう、相談・支援体制を整えます。★ 安心して妊娠・出産が迎えられるよう、健診等の適正受診勧奨と医療機関等との連携を図ります。

◆方針に沿った主な施策・事業

母子健康手帳の交付や妊婦健康診査等の制度の活用促進

- (1) 妊娠がわかつたら早期に受診することの重要性を周知・広報する。
- (2) 妊婦健診の重要性を周知するとともに医療機関と連携し、助成制度の活用を促進する。
- (3) 妊娠の届出をした方に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査等の受診券や妊産婦医療費助成のための受給者証を発行する。

安心して子育てできる相談支援体制の充実

- (1) 子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）等の相談・支援体制を充実させる。
- (2) 妊娠届等の早期から母親に関わり、個別の支援プラン作成等相談・支援体制の充実を図る。
- (3) 行政関係機関と地域の連携のもと、身近な相談支援体制を整備する。
- (4) スマートフォン・タブレット端末・PCに対応した町の子育て支援アプリ「Hapi NASU（ハピナス）ダイアリー」により町が開催するお母さん向けのイベント情報や子育てに必要な情報を積極的に配信し妊婦等の不安の解消に努める。
- (5) 不妊に悩む方への相談を受け、不妊治療費助成事業など支援を行う。

医療機関等の関係機関との連携推進

- (1) 妊婦健診の情報等をふまえ、医療機関等関係機関と連携し、早期に相談支援体制を整備する。



(1) 目指す子ども像

家庭や地域の愛情に包まれる子ども

- 愛情を受けて自分に自信がもてる子ども
- 安心した環境で生活できる子ども
- 遊びを通し、健康ですくすくと成長する子ども

(2) 家庭の目標

目標 標 親は、愛情をもって子どもを育てます。**目標に沿った方針**

- ★ たくさんの愛情をもって育て、基本的信頼関係を築きます。
- ★ 子どもの言葉をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます。
- ★ 生活リズムを大切にした基本的生活習慣を実践し、健診や予防接種など積極的な健康づくりに努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

愛情をもった子育ての実践

- (1) 子どもの成長や発達について理解し、愛情をもって育て、親子の基本的信頼関係を築くよう努める。
- (2) 子どもの成長発達にあった生活リズムや健康行動を理解し、ゆとりをもって子育てをする。
- (3) 健診や相談等を積極的に活用し、子どもの成長や発達を促すよう努める。
- (4) 家族がお互いを尊重し、みんなで子育てを協力し合う。

多様な相談・支援制度の活用

- (1) 安心して育児ができるよう保健センター・子育て支援センター（子育て世代包括支援センター）等の相談・支援を活用する。
- (2) 産後も安心して子育てができるようお母さんをサポートする「産後ケア事業」を必要に応じて活用する。
- (3) スマートフォン・タブレット端末・PCに対応した町の子育て支援アプリ「Hapi NASU（ハピナス）ダイアリー」により町が開催するお母さん向けのイベント情報や子育てに必要な情報などを積極的に活用する。
- (4) 予防接種や教室・講座を活用し、健康づくりに努める。

親同士で交流できる場の活用

- (1) 遊びの場や親子で集える場等を利用し、子育て中の親同士の交流を図り、孤立せずに子育てができるよう努める。

(3) 地域の目標

目標

地域は、保護者の子育てを見守り助けます。

目標に沿った方針

- ★ 地域の資源や力を生かし、保護者や子どもの育ちを支えます。
- ★ 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます。

◆方針に沿った主な施策・事業

地域の子育て環境の充実と交流の促進

- (1) 地域の自然や人的な環境を生かした子どもの遊び場や保護者が集える場を提供する。
- (2) 地域の行事をとおした人々の交流促進を図る。
- (3) 異年齢の子どもたちや高齢者との関わりがもてるような居場所づくりをする。
- (4) 「赤ちゃんの駅」の登録を拡充し、子育て環境の充実を図る。

地域の子育て支援体制の整備

- (1) 身近な人々が子育て家庭を温かく見守り、地域でサポートするという認識をもつ。
- (2) 身近に頼ったり相談したりできるような地域の人々の関係づくりをする。
- (3) 子育て支援ボランティアの養成・支援をし、子育て中の家庭を温かく見守る環境を推進する。
- (4) 子育て支援ボランティアは、各種健康診査等での託児を含め、活発な支援活動を行う。

地域の連携強化と人々の交流促進

- (1) 民生委員・児童委員が地域の親子の状況を把握し、適切に見守る体制整備に努める。
- (2) 子どもと家庭を囲む地域の連携を推進する。
- (3) 子どもを囲む地域の人々の交流を促進し、地域全体が子どもを育てる役割の一部を担っていく。



(イベント託児の様子)

(4) 行政の目標

目 標

行政は、安心して子育てができるよう支援をします。

目標に沿った方針

★ 安心して子育てができる相談・支援体制を整えます。

★ 子どもの健やかな育ちを助ける環境づくりを推進します。

◆方針に沿った主な施策・事業

生後早期からの育児相談・支援の実施

- (1) 出生届とともに新生児連絡票等により出生状況を早期に把握し、乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問事業）等により早期新生児期の母親の不安に対応する。
- (2) 生後早期の「ママと赤ちゃんのリフレッシュ教室」等により、母親と赤ちゃんの健康支援、同年代や異年齢の乳児を持つ母親同士の交流を促進する。
- (3) 各種相談窓口が連携して、多様な相談に応じることのできる体制を推進する。

健やかな成長・発達のための支援

- (1) 新生児聴覚検査、1か月児健診、産後健診の助成をし、疾病の早期発見早期治療を支援する。
- (2) 各年齢に応じた健康診査を充実させ、子どもの健康状態を確認し健やかな成長・発達を支援する。
- (3) 健診において、保護者の不安や悩みに対応し、安心して育児ができるよう支援する。
- (4) 支援の必要な乳幼児には、適切な医療・療育が受けられるよう相談・支援を推進する。

健康づくりの推進

- (1) 各種予防接種の助成制度を拡充し、受けやすい環境づくりを推進する。
- (2) 子どもの頃からの健康づくりのために、各種教室等を開催する。
- (3) 子どもの遊び場等を整備し、子どもの体と健康づくりを推進する。

関係機関の連携体制の整備・充実

- (1) 安心して地域で子育てできるための保健と医療と福祉の連携体制を整備・充実させる。
- (2) 医療機関との健診情報等の連携により、安心して受診できる医療体制の整備に努める。

安心して子育てできる環境づくりの推進

- (1) 安心して親子で遊べる居場所づくりに努める。
- (2) こども医療費無料化を充実させることにより安心して子育てできる環境づくりを推進する。
- (3) スマートフォン・タブレット端末・PCに対応した町の子育て支援アプリ「Hapi NASU（ハピナス）ダイアリー」により町が開催するお母さん向けのイベント情報や子育てに必要な情報などを積極的に配信するなど、子育て支援情報発信を充実させる。
- (4) 保護者向け子育て講話を実施する。
- (5) 絵本の読み聞かせ、運動遊びなどの講座を開催する。
- (6) 家事または育児を行うことが困難な家庭等に対し、子育て支援ヘルパーを派遣する。
- (7) 家庭教育支援事業（講演会・親学習プログラム）を開催する。

3

幼児教育・保育（幼稚園・保育園等）ビジョン<ステージ1・(2)>

(1) 目指す子ども像

健やかに成長し、笑顔の絶えない子ども

- 夢や希望をもつ子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 願いや思いを、率直に言える子ども

(2) 家庭の目標

目標 施設での集団生活で、子どもが得た発見や学びが生かされるように、子どもを応援します。

目標に沿った方針

- ★ 子どもの施設での一日の様子をよく聴き、気持ちを受け止め認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます。
- ★ 集団生活並びに健康や安全に必要な基本的な習慣や態度を養います。

◆方針に沿った主な施策・事業

「那須っ子子育て9ヶ条」の推進

- (1) 那須町の目指す子ども像に向けた子育てに関するルール「那須っ子子育て9ヶ条」を念頭に置いて子育てすることを推進する。(P38 参照)

子どもとゆっくり触れ合う時間の確保の推進

- (1) 子どもと向き合い、会話や絵本を楽しめるために、子育てに心のゆとりがもてるよう、家族が互いを尊重し、協力し合う。
- (2) 四季を感じるような体験を生活の中に取り入れ、心豊かな子どもを育成する。
- (3) 「第3日曜日は家庭の日」に家庭の絆を深めるよう工夫する。
- (4) 子どもの成長や発達について理解し、愛情をもって育て、親子の基本的信頼関係を一層築くよう努める。

子どもとともに多様な体験を楽しむ家庭づくりの推進

- (1) 親子とも規則正しい生活を通して、生活習慣の形成を心掛ける。
- (2) 子どもとともに食事を楽しむ温かな家庭の雰囲気づくりを心掛けるとともに、食育の大切さを理解する。
- (3) 子どもと遊ぶことを通して、善悪の判断や相手の気持ちに気づくことの大切さを子どもに理解させる。

施設職員と子どもの育ちに関して話し合う機会の確保

- (1) 子どもの発達や特性について保育士・教諭と情報を共有する機会をもつ。
- (2) 子どもの成長について、家庭でできることなど保育士・教諭と話し合い、子育ての喜びを共有する。
- (3) 保育者と協力して子どもの健康と安全を守る。

(3) 幼稚園・認定こども園・保育園の目標

目標 幼児教育・保育施設は、未来を担う子どもの健全な心身の発達を図るため、その専門性を生かし教育及び保育を提供します。

- 目標に沿った方針**
- ★ 「養護」と「教育」の一体化を大切にした教育となるよう努めます。
 - ★ 保護者や地域の子育て家庭に対し、保育士の専門性を生かして子育て支援を推進します。
 - ★ 遊びを通して自主性を育む保育・教育を推進します。

◆方針に沿った主な施策・事業

質の高い教育及び保育の提供

- ・ 子ども自らが様々な経験を積むことができるよう、計画的に環境を整える。
 - (1) 教育及び保育の全体計画を作成し、実践する。
 - (2) 月案・週案・日案を立て、教育及び保育が計画的に実践されるようにする。
 - (3) 子どもたちの興味関心を基に遊びを通して子どもの自主性・好奇心・思考力・表現力を培う。

豊かな関わり合いや豊かな体験の提供

- (1) 身近な人との関わりを深め、愛情や信頼感を培う。
- (2) 生活する範囲にある豊かな自然に気づくよう工夫し、感性豊かな子どもを育成する。

一人一人の発達に合った教育及び保育

- ・ 一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助を行う。
 - (1) 一人一人が安定感と安心感をもって園生活を楽しめるよう工夫する。
 - (2) 一人一人の子どもの実態に応じて個別の指導計画のもと、長期にわたって支援する。

幼保小中連携の強化

- ・ 年次計画を立て、交流や情報共有が円滑に行えるようにする。
 - (1) 子どもの発達の連續性を踏まえ、幼稚園や保育園等における教育及び保育の内容等の工夫を行う。
 - (2) 幼保小中連絡協議会の場を活用し、町内の教育・保育施設が一体となって教育及び保育に取り組む。

施設の専門性を生かした子育て支援の充実

- ・ 専門性を生かして子育てに関する相談や個別の支援を行う。
 - (1) 登園・降園の際や保護者会等の機会に、子育てに関する相談や情報発信を行う。
 - (2) 地域の子育て家庭に、子どもの発達に関する情報を発信したり、相談に応じたりする。

(4) 地域の目標

目 標

地域は、家庭や幼児教育・保育施設と連携を図り、豊かな体験を提供します。

目標に沿った方針

- ★ 地域の自然や人材、行事、施設を積極的に生かし、子どもの成長を支えます。
- ★ 地域の人的つながりを生かして子育てを支援します。

◆方針に沿った主な施策・事業

子どもが参加できる地域行事の活性化

- (1) 地域の祭り等に子どもが参加するよう工夫する。
- (2) 乳幼児教育・保育施設の行事を地域の人とともに楽しむことにより、故郷のよさを伝える。

乳幼児教育・保育施設での体験活動の推進

- (1) 乳幼児教育・保育施設での体験活動に、地域住民が参加することなどにより、子どもの体験の幅を広げる工夫をする。
- (2) 園児と交流することにより、地域の人との関わりを豊かにする。

地域の人材を生かした子育て支援の推進

- (1) 子育ての経験を生かし、保護者の子育ての悩みなどの相談に乗る。
- (2) 子育ての経験を生かし、子育ての楽しさを伝え、子育てに関する学習機会の提供をする。



(ALT（外国語指導助手）サンタクロースからプレゼントをもらう保育園児の様子)



(星野プログラミングスーパーバイザーからプログラミングを学ぶ保育園児の様子)

(5) 行政の目標

目 標

行政は、幼児教育及び保育の質を高める教育施策を推進します。

目標に沿った方針

★ 子どもの健やかな成長を図る環境づくりをします。

★ 保護者が喜びをもって子育てできるよう支援します。

◆方針に沿った主な施策・事業

多様な課題に対応した子育てしやすい町の実現

- (1) 医療費助成や保育料減免など保護者の負担軽減を図る。
- (2) 家庭、児童施設、学校、行政等が協働して子育てを支援する。
- (3) 地域の実情に応じた子育て環境を整える。

那須町子ども・子育て支援事業計画の推進・拡充

- (1) 那須町子ども・子育て支援事業計画に沿って子ども・子育て支援を推進する。
- (2) 教育及び保育を充実するために、人的・物的・社会的環境を整える。

那須町第2期保育園運営適正化・整備計画の推進

- (1) 運営適正化・整備計画に基づき、保育園の民間活力の導入や町立保育園の統合などを推進する。
- (2) 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実と質の向上を図る。

子どもたち一人一人へのきめ細かで質の高い教育の推進（教育・保育の質の向上）

- (1) 各園の研修計画に沿って園内研修の充実を図る。
- (2) 発達や学びを踏まえた教育及び保育となるよう、教諭・保育士全体の資質能力向上のための研修を企画運営する。
- (3) 保育士、教職員等が、子どもの状況に応じた教育・保育を提供する意義や課題を共有できるように、合同研修等を開催し資質の向上を図る。
- (4) 認定こども園の普及促進にあたり、その担い手となる人材の確保・育成のため、幼稚園教諭と保育士の両方の資格取得促進に向けて支援を行う。
- (5) 幼保小中連絡協議会とともに、切れ目のない支援をすることにより、子どもの更なる成長を促す。
- (6) 家庭教育支援事業（家庭教育支援講演会・親学習プログラム）を開催する。



(クリスマスイベントの様子)

(1) 目指す子ども像

夢と志をもち、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した子ども

- 自ら考え、判断し、行動できる子ども
- 自己肯定感が高く、自信に満ち溢れ、たくましく生きる子ども
- 多様性を認め、互いに尊重できる子ども
- 探究心や好奇心旺盛で、「見えない学力」の高い子ども
- 地域を誇れる子ども

(2) 家庭の目標

目 標	家庭は、子どもが安心して教育を受けられるよう、子どもの心と体の健康を第一に考え、家族のふれあいを大切にします。
-----	---

目標に沿った方針

- ★ 学校での集団生活での一日の様子をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感、他人から必要とされていると感じる自己有用感を育てられるよう家族のふれあいや学びの機会を増やします。
- ★ 子どもに基本的生活習慣を身に付けさせるようにします。
- ★ 学校といつでも相談できる関係づくりをします。

◆方針に沿った主な施策・事業

「那須っ子子育て9ヶ条」の推進

- ・ 保護者の子育て支援をより一層充実させる。
 - (1) 那須町の目指す子ども像に向けた子育てに関するルール「那須っ子子育て9ヶ条」を念頭に置いて子育てすることを推進する。(P38 参照)

「夢・感動あふれる人づくり」を目指すための家庭教育の推進

- ・ 子どもが夢に向かうための健やかな育ちのためには家庭教育が基盤であることを理解して、子どもの成長に合わせた家庭教育を推進する。
 - (1) 早寝・早起き・朝ごはん・排便の基本的生活習慣を身に付けさせる。
 - (2) 善悪の判断や社会のルールを守ろうとする意識（規範意識）を身に付けさせるため、身近な存在である親が模範となっていることを意識する。
 - (3) 運動や地域活動への参加、手伝いなどの様々な経験から、自信や社会性、自己有用感が育まれることを理解して、積極的に経験させる。
 - (4) 子どもとの対話を大切にして、子どもが安心して相談できる一番の理解者になり、自分は愛されている、守られていると実感できる基本的信頼感を身に付けさせる。
 - (5) テストの点数や通信簿で示される成績「見える学力」だけでなく、生きるための根幹となる「見えない学力」を育てるために働きかける。

保護者の働きかけがある子どもの学力は高いという傾向があります。

例えば……

- 学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- 子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
- 自分の考えをしっかり伝えられるようになることを重視している。
- 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

平成 29 年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究
出典：文部科学省 学びの、その先へ リーフレット

家族で過ごす時間の確保

- (1) 第1日曜日は「部活動休養日」（※1）第3日曜日は「家庭の日」（※2）として、家族で過ごす時間を大切にする。
- (2) 家庭が子どもの一番安心できる場所となるよう、居心地の良い環境づくりに努める。
※1 部活動休養日：大田原市、那須町、那須塩原市がそれぞれ、部活動を行わない日決めた日
※2 とちぎの子ども・子育て支援条例に基づき、毎月第3日曜日を「家庭の日」としている。

家庭は、最も大切な家族のよりどころであり、子どもが基本的な生活習慣や規範意識の基礎を身に付け、人格を形成するうえで大きな役割を担う大切な場です。

「家庭の日」は家族が一緒に過ごし、家庭の大切さについて考えるきっかけとする日です。

【家庭の日の過ごし方】

○話し合う

普段ゆっくり話すことが出来ない話題について会話を楽しんだり、一緒に食事をしたりしながら、「家族全員で顔を合わせる時間」をもちましょう。

○楽しむ

一緒に料理を作ったり、自然とふれあえる場所や学びが得られる場所に出かけたりしましょう。

出典：栃木県ホームページ

子育て支援制度の活用

- ・子どもの発達段階に応じた心や体の変化や、家庭におけるしつけ、友人関係、学校の長期欠席、不登校傾向など、子どもの教育に関する悩みや心配事については、時機を失すことなく那須町教育相談室等の相談、支援を活用する。

100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成

- ・学校と連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことにより、子どもたちの体力向上を図る。
(1) 学校が開催する「夏休み出前水泳教室」や「スキー教室」の指導者や指導補助として積極的に係わり、子どもたちの体力向上を支援する。

(3) 学校の目標

目標

学校は、豊かな関わり合いの中で子どもに「生きる力」を育む教育を提供します。

目標に沿った方針

- ★ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした教育を実践します。
- ★ 一人一人の子どものよさを生かし、確かな学力の向上と生きる力を育みます。
- ★ 未来をたくましく拓くために、主体的、自律的に学び続ける力を育みます。
- ★ 多様性を認め、一人一人の人権が尊重されるよう人権教育の充実を図ります。

◆方針に沿った主な施策・事業

地域との連携

- ・ 学校は、教育活動の目標や現状等について積極的に情報提供を行い、地域住民の意見を学校運営に反映し、家庭や地域と連携協力して、教育活動の充実に努める。
 - (1) コミュニティ・スクール事業
 - (2) 学校評価の実施
 - (3) 学校一斉公開の実施
 - (4) 教育活動に関する広報の充実
 - (5) 地域教育の拡充

小中一貫教育の推進

- ・ 全ての町立小・中学校で、豊かな心と確かな学力、健やかな体を育むため、小学校から中学校に進級する段階の環境の変化からおきる学習へのつまづき、不登校、いじめなどの「中1ギャップ」を防ぐため、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえた「那須町小中一貫教育」を推進する。
 - (1) 各中学校区で、学習活動や生徒指導において系統性・連続性に配慮した教育活動に向け、指導部会ごとの連携や小学校高学年段階での教科担任制導入などを実施する。
 - (2) 中学校区ごとに小・中合同研修会の開催や児童生徒の情報共有を積極的に行い、教師間での行動共有を図る。
 - (3) 小・中学校における那須町独自の教科「N A i S U (ナイス) タイム」を更に深化させ、地域、人、文化との豊かなかかわり合いによって確かな学力を育む。

「N A i S U (ナイス) タイム」とは・・・

町として力を入れて実施してきた「防災教育」「人間関係プログラム」「プログラミング教育」の3つの分野を町独自の教科としてまとめたものです。

○防災教育の目的

「火山」「地震」「洪水・土砂・竜巻」「地域防災」の4つについて、校内での身の守り方、防災への備え、災害の危険予測、避難所での行動といった順序で発達段階に応じて学び、あらゆる災害時においても「自分の命は自分で守る」「地域の一員として何ができるかを考え行動できる」児童生徒を育てます。

○人間関係プログラムの目的

小学校低学年ではあいさつの仕方、高学年ではストレスをためない方法を学び、中学卒業までに人間関係構築に必要なスキルを身に付けさせます。

○プログラミング教育

次代を担う子どもたちがコンピューターに指示し自分のアイディアを通じて、身近な課題を論理的に解決する態度や情報発信能力を身に付けさせます。

学力向上推進委員会の取組

- (1) 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」、各領域における取組・目標を数値化し、P D C Aサイクルを確立する。
- (2) 各種研修やオンライン研修を積極的に活用し、授業改善や資質向上を図る。

学校教育の情報化の推進

- G I G Aスクール構想による一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備によって、これまでの学校教育の実践と I C Tや先端技術を効果的に組み合わせた新しい時代の学校教育の実現に努める。
 - (1) 各教科等の指導における I C Tを活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育む。
 - (2) 児童生徒の学習活動の質を高めるため、発達の段階に応じて、段階的に I C Tを活用しつつ、対面指導と遠隔・オンライン教育を融合した授業づくりを推進する。
 - (3) 児童生徒、保護者及び教職員向けのリーフレット等の活用を通じて、ネットトラブルの未然防止に向けた啓発活動を推進する。
 - (4) 児童生徒に対するインターネットの適切な利用に関する研修会を実施する。

豊かな関わり合い

- 子どもたちを取り巻く社会環境が急激に変化し、将来を予測することが困難な時代に、子どもたちが自ら考え、判断し、行動できる力を身につけ、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した次代を担う一人の人間として生きる力を養う。
 - (1) 那須町独自の教科「N A i S U (ナイス) タイム」での「人間関係プログラム」からコミュニケーション能力を高め、傾聴法や人に伝える技術、論理的な発言法などを学び、豊かな関わり合いの中で生きる力を育む。
 - (2) 栃木県の「教えてる道徳教育」に沿って、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題として当事者意識をもって捉え向き合うことで、人としてよりよく生きるために基盤となる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
 - (3) ゲーム感覚を取り入れた「本を通して人を知る」書評合戦「ビブリオバトル」の開催により、思考力や表現力、相手に伝えようとするプレゼンテーションスキルの向上などを育む。

特別支援教育の推進

- 障がいの有無にかかわらず、一人一人の多様性を認め、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会を目指し、インクルーシブ教育システム（※）の更なる推進を図る。
 - (1) 全ての教員が、一人一人の児童生徒への理解を深めるとともに、障がいの特性等を理解し、教育的ニーズに応じた指導ができるよう、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る。
 - (2) 発達の状況や家庭環境等から、特に配慮を要する子どもについては、一人一人の状況を的確に把握し、適切な教育・保育が提供されるように専門機関等との連携を強化するとともに、特別支援教育研修などを通じて教職員等のスキルの向上を図る。
 - (3) 特別支援教育コーディネーター研修会の開催で、担当者の資質向上に取り組む。
 - (4) 特別支援教育セミナーを開催し、広報等での周知により町全体への啓発活動も行う。
 - (5) 専門職による教育支援訪問を実施し、支援や配慮を要する児童生徒が学びやすい環境を整える。

※ インクルーシブ教育システム：障がいのある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障がいのない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることの出来る仕組み。これを推進することにより、全ての児童生徒が互いに正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶことができる。

人権教育の推進

- (1) 人権教育・生命尊重・情操教育の重要性を認識し、教職員の資質向上や家庭や地域社会への啓発活動を行う。

配慮を必要とする児童生徒への支援

- ・ 発達障害をはじめ、困難さを抱える支援の必要な児童生徒に対し、一人一人の個性や多様性を認め、きめ細やかな支援体制の強化に努め安心して学べる「居場所」づくりを図る。
 - (1) 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒を学校全体で継続的に支援するために、学習会や打ち合わせなどにより、一人一人の個性や多様性について理解を深め、適切な支援を行えるよう校内での支援体制を整える。
 - (2) 心理に関する専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや相談員の積極的な活用を通じて教育相談・支援体制の充実を図る。
 - (3) 支援の必要性に応じた学習環境を整備する。

長期欠席・不登校児童生徒への支援

- ・ 長期欠席、不登校傾向の児童生徒の早期発見・対応を図るとともに、そのような児童生徒が安心して学べる「居場所」をつくり、社会的な自立に向けた支援を行う。
 - (1) 学年担任制やブロック担任制を導入し、複数の教職員が児童生徒に関わることができる環境を整備する。
 - (2) 進級や転校、心理的、身体的若しくは家庭環境の変化などにより、児童生徒が不安を一人で抱えてしまうことがないよう、学校全体で情報を共有し、継続的に支援できる体制を整える。
 - (3) 学校の教職員だけではなく、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員等の積極的な活用により、児童生徒が相談しやすい体制づくりを推進する。
 - (4) 中学校に校内フリースクールを設置し、登校できても教室に入れない生徒が安心して過ごせる環境を整備する。

指導助手の配置

- ・ 指導助手を小・中学校に配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を充実させ、基礎学力の定着を図る。
 - (1) 児童生徒への学習及び生活支援のために、研修や情報交換の充実を図る。
 - (2) 各学校において指導助手と担任・教科担任が連携を図り、効果的な支援ができるよう指導体制を整備する。
 - (3) 理科支援員や図書支援員等の専門知識を有する指導助手を配置し、教員の負担軽減を図る。

100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成

- ・ 学校・家庭・地域が連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことにより、子どもたちの体力向上を図る。
 - (1) 「夏休み出前水泳教室」として、各学校で低学年児童中心に2時間程度の教室を3回開催する。水泳指導者派遣や地域ボランティア、学生ボランティアの活用にも積極的に取り組む。
 - (2) 保護者や地域ボランティアを募り、各学校でスキー教室を実施する。

(4) 地域の目標

目標

地域は、協力して子どもの成長を支えます。

目標に沿った方針

- ★ 地域の自然、歴史、文化、伝行事、産業といった教育資源を積極的に生かし、学校・家庭・地域が一体となって、郷土愛のある心豊かでたくましい子どもの成長を支えます。
- ★ 地域における連携・協力関係を深め、子どもたちが安心して暮らせる地域力を高めていきます。

◆方針に沿った主な施策・事業

体験活動の推進

- ・ 豊かな生活体験や自然体験を通して、様々な資質・能力を向上させる。
(1) 地域の自然、歴史などの教育資源を生かした学習に積極的に関わる。

学校安全ネットワークの推進

- ・ 通学区域における児童生徒の安全・安心を確保するため、通学路の定期点検や地域ボランティアの方々など、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」の推進を図る。
(1) 登下校の「見守り隊」の協力の下、子どもたちの安全な登下校に努める。
(2) 「通学路安全推進会議」等により、総務課・建設課や警察等とも連携しながら通学路の安全確保や整備を推進する。

マイチャレンジの充実

- ・ 生徒に望ましい勤労観、職業観を育み、社会人・職業人として自立することを目的として、中学生職場体験事業を推進する。
(1) 中学2年生が学校を離れ、地域の人々との関わりを主とした社会体験活動を行う。
(2) 「働くこと・社会で生きること」を考える貴重な期間として、総合的な学習の時間等とも関連しながら、一人一人の成長につなげていく。

長期休業中の学びの場づくり・土曜授業の実施

- ・ 学校運営協議会の地域教育コーディネーターの働きかけにより、サマースクールを開催する。各学校で地域の特色を生かした土曜授業を年3回程度実施する。
(1) 夏休み学習・サマースクールでは、地域ボランティアや学生ボランティアの協力の下、多くの児童の参加により充実した活動に取り組む。
(2) 地域の特色を生かした自然体験や保護者・地域の方の協力による体験学習に取り組む。

配慮を必要とする児童生徒への支援

- ・ 発達障害をはじめ、何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因や背景によって学校に行けない状況にある児童生徒については、特別なことではなく誰にでも起こりうるものであると理解し、温かい雰囲気で見守り、社会的に自立できるよう支える。

100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成

- ・ 学校と連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を養うことにより、子どもたちの体力向上を図る。
(1) 学校が開催する「夏休み出前水泳教室」や「スキー教室」の指導者や指導補助として積極的に係わり、子どもたちの体力向上を支援する。

(5) 行政の目標

目 標

行政は、教育の質を高める教育施策を推進します。

目標に沿った方針

★ 学校や保護者、地域のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育施策を推進します。

★ 学校の教育環境を整備します。

◆方針に沿った主な施策・事業

課題に対応した教育の充実

- (1) 不登校を未然に防ぐため、学級経営や授業の充実を図る。
- (2) 教育ICTの整備・充実に取り組む。
- (3) ICT教育の普及を牽引する人材の育成を目指す。
- (4) プログラミング教育の推進を図る。
- (5) ICTを活用したプレゼンテーション能力の育成に努める。
- (6) 年齢に応じた健康教育を実施し、命の尊さを知り、自分を大切にすることや健康習慣を身につけさせ、次代の親の育成につなげる。
- (7) 遠隔・オンライン教育を含めICTを活用した効果的な指導ができるよう、教員向け研修の充実を図る。
- (8) 各学校における児童生徒及び教職員、保護者を対象としたインターネットの適切な利用に関する研修会を支援する。

「特色ある学校づくり」の推進

- ・ 町立小・中学校が、学力向上など、特色ある学校づくりを進める。
 - (1) 宇都宮大学との連携事業を推進し、専門家による指導を取り入れながら、学力向上や心の教育の充実等特色ある学校づくりを奨励する。

小・中学校施設改修等事業の推進

- ・ 子どもに安全で豊かな環境を提供するために学校施設の改修等を計画的に進めます。
 - (1) 抱点校の学校施設の整備を図る。
 - (2) 老朽した学校施設の改修を進める。
 - (3) 学校給食の抱点化について検討を進める。

教職員の資質向上に向けた研修の充実

- ・ 教師としての使命感・倫理観を深める研修や指導力を高める研修、生命尊重やダイバーシティ、インクルーシブなど現代社会のニーズに応える研修の一層の充実を図る。
 - (1) 各校の研修計画に沿って校内研修の充実を図る。
 - (2) 幼保小中連絡協議会とともに、切れ目のない支援をすることにより、子どものさらなる成長を促す。
 - (3) 各中学校区での小中連携の推進により、児童・生徒のさらなる成長を促す。
 - (4) 教職員の資質向上のための研修を企画運営する。

家庭教育支援事業の推進

- ・ 保護者の子育て支援をより一層充実させる。
 - (1) 家庭教育支援事業を実施する。(家庭教育支援講演会、親学習プログラム)
 - (2) ペアレントプログラムを推奨する。

人権尊重の精神を育む教育の充実

- ・ 人権意識の高揚と指導力の向上のため、人権や人権問題について理解を深め、人権感覚を磨き、人権意識を高めるような資料の提供と研修を企画運営する。

配慮を必要とする児童生徒への支援

- ・ 発達障害をはじめ、困難さを抱える支援の必要な児童生徒については、一人一人の個性や多様性を認め、持っている力を最大限に發揮し、生涯にわたり自立し社会参加していくことができるよう、一人一人の障害の状態に応じたきめ細やかな指導、支援に向けて学習環境の整備と、きめ細やかな支援体制の強化に努め安心して学べる「居場所」づくりを図る。

長期欠席・不登校児童生徒への支援

- ・ 長期欠席、不登校傾向の児童生徒の早期発見・対応を図るとともに、そのような児童生徒が安心して学べる「居場所」をつくり、社会的な自立に向けた支援を行う。
 - (1) 教職員の資質向上のため、研修等への参加機会を設け、魅力ある学校環境づくりを推進する。
 - (2) 児童生徒への心のケア・支援のために、心理に関する専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや相談員の積極的な活用を通じて教育相談・支援体制の充実を図り、早期発見と早期解決に努める。
 - (3) 社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーや作業療法士の積極的な活用を通じて、児童生徒及び家庭への福祉的支援、児童生徒の健全育成に向けた対応の充実を図る。
 - (4) 中学校に校内フリースクールを設置し、登校できても教室に入れない生徒が安心して過ごせる環境を整備する。
 - (5) 教育相談室を設置し、子どもの教育に関する様々な悩みや心配事について、面接や電話などで相談に応じ、その解決のための助言や支援を行う。また、社会的自立に向けた小集団活動における支援、指導を行う。
 - (6) NPO 法人や民間の団体等の支援を活用し、不登校児童生徒の新たな居場所づくりを進める。

たくましく未来を生きる子どもの育成

- ・ 小・中学校と連携して、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、子どもたちの学習意欲の向上と可能性を伸ばす教育を目指し、次代を担う子どもを育成する。
 - (1) 世界の共通言語として英語によるコミュニケーション力を強化し、異文化を理解する力や様々な価値観を持つ人々と共同していく力を育むため、ALT（外国語指導助手）を雇用し、町内の全ての学校に派遣する。
 - (2) 国際文化に対する理解を深められるよう、英語体験宿泊事業などを実施する。
 - (3) 海外オンラインレッスンにより、ネイティブ英語に触れる機会を提供する。
 - (4) 国際社会の平和の大切さを理解するため、広島平和記念式典へ代表生徒を派遣する。
 - (5) 友好都市協定を締結した会津美里町等の近隣自治体との交流事業を実施する。
 - (6) 泳げる子どもの育成に向け、全小学校に指導者を派遣して水泳教室を実施する。
 - (7) 那須町独自の教科「N A i S U (ナイス) タイム」により、防災教育、人間関係プログラム、プログラミング教育を通して、豊かな関わり合いによって確かな学力を育む。
 - (8) 武道指導者を中学校へ派遣し、剣道、柔道の安全確保と技能習得を図る。
 - (9) プレゼンフェスティバル等により子どもの発表の機会を創出し、論理的な思考によりこれからの時代を生き抜く力を身に付けさせる。

人材の配置

- ・ 児童減少に伴い教職員の定数が少なくなり、学校運営上の個々の教職員の負担は増加している。また、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、子どもたちを取り巻く環境も変化し、心理的・情緒的な原因により配慮を要する児童生徒が増加傾向にある。これらのことから、各校の実情に応じた指導助手を配置し、教育環境を高める。

(1) 目指す青少年像

生き生きと輝き、希望を実現する青少年

- 自立した社会性のある青少年
- 社会の一員として、社会に貢献できる青少年
- 日本の伝統・文化を基盤として国際社会をたくましく生きる青少年

(2) 家庭の目標

目標	家庭は、青少年の自立への意欲の基盤を育みます。
----	--------------------------------

- | | |
|----------|---|
| 目標に沿った方針 | <ul style="list-style-type: none"> ★ 希望を実現しようとする青少年に多くの機会をあたえ、温かく見守ります。 ★ 家庭の役割を強く自覚し、家族全員で青少年の育成に積極的にかかわります。 ★ 青少年一人一人に寄り添い、その成長を応援します。 |
|----------|---|

◆方針に沿った主な施策・事業

家庭教育の実践

- (1) 毎月第3日曜日を「家庭の日」として位置付け、家庭のふれあいを大切にし、青少年の健全育成に努める。
- (2) 親学習プログラムを開催し、親同士の情報交換や家庭教育の大切さを学ぶことを通じて、家庭教育の充実化を図る。

(3) 学校の目標

目標	学校は、青少年に生きる力と将来の夢の実現を目指す教育を提供します。
----	--

- | | |
|----------|--|
| 目標に沿った方針 | <ul style="list-style-type: none"> ★ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした人材の育成を図ります。 |
|----------|--|

◆方針に沿った主な施策・事業

中学生の海外派遣の実施

- (1) 海外に町内中学生を派遣し、国際的な視野を広め、豊かな感性と国際性を兼ね備えた将来を担うグローバル人材を育成する。

中学生のマイチャレンジ事業の実施

- (1) 中学2年生が、地元企業や商店等で職業体験をすることで望ましい職業観や就労感が育まれ、将来自分が進む道を見つけるきっかけとするキャリア教育を推進する。

(4) 地域の目標

目標 地域は、活動の場や機会を提供し、青少年の成長を助けます。

- 目標に沿った方針**
- ★ 社会の一員としての意識を高めます。
 - ★ 地域づくりの担い手を育みます。

◆方針に沿った主な施策・事業

学校運営協議会の充実

- ・ 学校・家庭・地域が子どもの教育に対する課題や目標を共有し、一体となって子どもたちを育てる体制を築くことにより、学校教育の充実を図る。
 - (1) 教職員と地域住民が熟議し、次代を担う子どもたちを学校と地域が協働して育っていくという目標を共有する。
 - (2) 学校の課題や地域課題、子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成する。
 - (3) 地域連携教員、地域教育コーディネーターが調整役となり、学校と地域が連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する。

指導者・団体の育成

- (1) 子ども会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図る。
- (2) ジュニアリーダースクラブ等の活動を通して、青少年のリーダーを育成し、将来の町の担い手となる指導者を育成する。



(ジュニアリーダー交流研修会の様子)

(5) 行政の目標

目 標

行政は、青少年の健全育成を推進するため、家庭・学校・職場・地域と一体となった取組みを推進します。

目標に沿った方針

- ★ 家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。
- ★ 世代を超えた交流を促進します。
- ★ 子どもたちの教育や健全な育成、地域住民の連帯感の高揚を図ります。
- ★ 関係機関との緊密な連携により青少年の非行防止に努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

青少年の健全育成

- (1) 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施する。
- (2) 子どもたちの教育や健全な育成並びに地域住民の連帯感の高揚を図るため、「和い輪い学習フォーラム」を開催するとともに、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進する。
- (3) 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努める。

県立高等学校との連携

- (1) 那須高等学校と行政、地域とが連携・協働し、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することで、活気と笑顔あふれる青少年の育成を図る。



(和い輪い学習フォーラムの様子)

※コロナ禍により令和2年度、3年度はリモートで開催

(1) 夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成

目標

家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携を深めながら、子育て環境を整え、一人一人の個性を尊重し、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土愛をもった青少年を育てます。

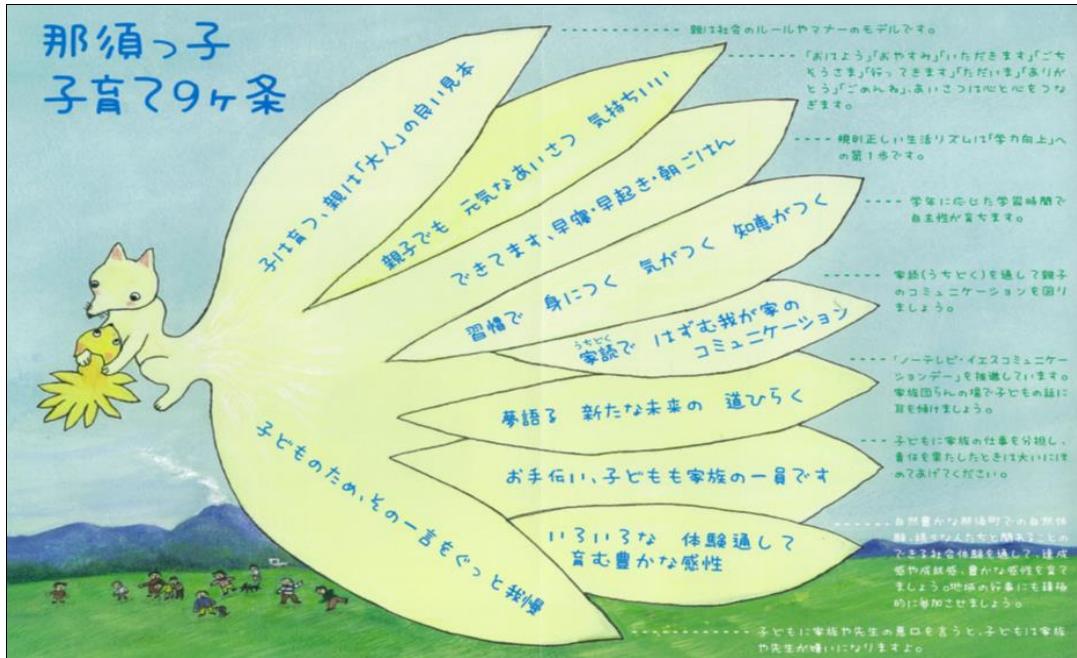
目標に沿った方針

★ 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携・協力して、多様化した社会環境にあっても、夢に向かうための教育と、知・徳・体・コミュニケーションをそなえた青少年の健全育成を推進します。

◆方針に沿った主な施策・事業

「那須っ子子育て9ヶ条」の推進

- (1) 那須町の目指す子ども像に向けた子育てに関するルール「那須っ子子育て9ヶ条」を念頭に置いて子育てすることを推進する。



18年間を見据えた一貫教育の推進

- (1) まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえつつ、心身ともに健やかな子どもを育むために「18年間を見据えた一貫教育」の推進に取り組む。
 (2) 個々の人生設計を応援できる体制づくりを行う。

未来を担う青少年の健全育成と社会参加の促進

- (1) 心豊かでたくましい青少年を育むために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施する。

- (2) 子どもたちの教育や健全な育成並びに地域住民の連帯感の高揚を図るため、「和い輪い学習フォーラム」を開催するとともに、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進する。
- (3) 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努める。

家庭教育への支援

- (1) 家庭、学校、地域社会が一体となり、心豊かな思いやりのある子どもの育成を目指し、親学習プログラムの提供を図る。

指導者・団体の育成

- (1) 青少年リーダー・青少年指導者を育成するため、各種講座・研修会を開催するとともに、青少年の指導者育成事業への参加を促進する。
- (2) 会員数の減少により活動が停滞している、子ども会育成会の活動を支援し、地域活動の環を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図る。
- (3) 少子化や参加者の減少に伴う各スポーツ少年団等の在り方を検討するとともに指導者の育成を図る。

(2) 生涯にわたる学習機会の提供とその充実

目標 町民一人一人が学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたり、それぞれの目標に応じて学びながら成長できる人づくりを目指します。

目標に沿った方針 ★ 幅広い年齢層を対象とした様々な学習機会を提供する中で、誰もが自分の目標に向かい生涯にわたりて学び、その成果を地域社会で生かすことのできる支援を行います。

◆方針に沿った主な施策・事業

生涯学習推進体制の充実

- (1) 生涯学習推進本部と生涯学習推進協議会の連携により、町民のニーズに対応する施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、生涯学習の拠点となる教育・文化関連施設の連携体制を整える。
- (2) 町民が学習したことを地域社会で生かせる生涯学習ボランティアの育成や地域における指導者の確保に努める。

学習機会の充実と情報の提供

- (1) 家庭、地域社会が一体となり、心豊かな思いやりのある子どもの育成を目指し、親学習プログラムの提供を図る。
- (2) 少子高齢化・情報化・国際化・環境・福祉・人権など多岐にわたるテーマに対応した学習講座等の開催を推進する。
- (3) 町の広報紙やホームページ・公民館だより・コミュニティカレンダー等により積極的な情報発信に努め、町民の生涯学習への理解と関心を深めるとともに、活躍の場を提供していく。
- (4) 学習できる施設・設備の周知と地域資源の再点検を実施する。

学校・家庭・地域の連携

- (1) 学校運営協議会を活性化させることにより、学校・家庭・地域の連携を深め、「地域とともににある学校づくり」に努める。
- (2) 学校と学校運営協議会が協働し、学校運営に取組めるよう支援する。
- (3) 学校と地域教育コーディネーターが連携を図り、学校支援ボランティア等を活用し、地域教育の課題解決に向けた取り組み活動を支援する。
- (4) 地域住民が参加できる仕組みの開発と整備を図る。

コミュニティ活動の促進

- (1) 自治会活動、公民館活動、青少年の健全育成に関する活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。
- (2) 生涯学習講座や福祉活動を通じて地域リーダーを養成する。
- (3) ボランティア体制を整備し、地域力の充実と活用を図る。

生涯学習関連施設の充実

- (1) 図書館や資料館の利便性を重視した施設・設備の充実を図る。
- (2) 子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた音楽、演劇など優れた芸術文化を提供するとともに、町内の文化活動団体、サークルなどの育成、支援を推進する。
- (3) 団体、サークルが活発に活動できるよう、補完施設についても整備する。
- (4) 地域資源を示す看板等の設置とその管理体制の整備を図る。

男女共同参画の推進

- (1) 町内の女性団体が結集した那須町女性団体連絡協議会「さわやかネットワーク那須」を中心として、各種団体が連携・協力し、男女共同参画社会の発展に向けた事業及び研修会を開催するとともに、自主的な社会活動を支援する。

社会参加活動への支援（女性の職業生活における活躍の推進）

- (1) リーダー養成講座等を通じて、女性指導者の養成を図るとともに、町の各種委員会・審議会に女性を登用し、社会参加活動を促進する。
- (2) 子育て中の女性に対し学級・講座において託児を充実させ、社会参加活動を支援する。

公民館の充実

- (1) 生涯学習の見地から、公民館活動を充実させ、町民ニーズをベースとした学級・教室を開催する。
- (2) 4公民館共催事業など各公民館相互の連携を図り、地域に根ざした学習活動の充実を図る。
- (3) 学校との連携を図った事業や子どもを対象とした講座や教室の充実に努める。



(親子木工教室の様子)



(那須の子ども塾の様子)

(3) 「町民一人1スポーツ」の推進

目標 町民一人一人が自己の健康維持増進に関心を持ち、それぞれの目標や年齢、体力づくりに応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します。

- 目標に沿った方針**
- ★ 一人一人が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう「町民一人1スポーツ」をスローガンに、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます。
 - ★ 社会環境の変化による多様なニーズに対応し、スポーツのもつ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。

◆方針に沿った主な施策・事業

スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) 幅広い年齢層の町民を対象にしたスポーツ・レクリエーション及び自然体験活動の場を提供し、健康志向を取り入れたスポーツの普及を図るとともに各種スポーツ教室・大会を積極的に開催する。
- (2) 町体育協会や各種スポーツクラブ、自治公民館、スポーツ少年団等が実施するスポーツ・レクリエーション活動を支援する。
- (3) スポーツイベントを開催し、町民のスポーツ意欲と健康増進を図り、スポーツを通じた観光のまちづくりを推進する。
- (4) 広域的なスポーツイベントの普及を推進する。
- (5) サイクルスポーツの振興を図り、町の豊かな地域資源である自然を活かしたスポーツ・ツーリズムを推進する。

スポーツ関係団体の組織強化

- (1) 2022年に第77回国民体育大会が栃木県で開催されることもあり、那須町体育協会の更なる組織強化と活動資金の確保及び競技団体の組織強化に努める。

生涯スポーツの指導体制の充実

- (1) 生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員等の指導員や有資格指導者の育成確保に取り組む。
- (2) スポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶスポーツ少年団の育成と充実を図る。

スポーツ施設の整備

- (1) 気軽にスポーツ活動ができるよう、各種スポーツ施設の適切な維持管理を行う。
- (2) 町民に親しまれ、町外から人々が集うスポーツ施設の整備を目指す。
- (3) 老朽化した施設については大規模改修を含め適正な整備改修を行う。

学校体育施設の開放

- (1) 学校教育との連携のもと、学校体育施設の開放を行い、日常生活における身近なスポーツ活動の普及促進を図る。
- (2) 閉校となった小中学校の体育施設についても、スポーツ・レクリエーション、社会教育活動の場として開放する場合には、管理体系等の検討を行い効率的な利用を推進する。

(4) 文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり

目標

那須町の歴史や伝統にふれ、郷土の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着をもち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します。

目標に沿った方針

★ 一人一人の文化活動を促進するため、より良い芸術文化に接する機会の拡充と指導者の養成に努めます。また、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用に努めます。

◆方針に沿った主な施策・事業

文化芸術活動の促進

- (1) 芸術文化活動を促進するため、質の高い鑑賞機会を提供できるよう、民間と連携した芸術祭等の開催を検討する。
- (2) 文化協会の会員が講師となり、保育園・小中学校等で鑑賞会や体験をさせるなど世代間を通した交流や、在住外国人との異文化交流を通じ、文化的な相互理解を促進する。
- (3) 文化協会をはじめ、各種団体サークル活動の育成に努めるとともに、町民の自主的文化活動や住民参加型事業の取り組みを推進する。

文化施設の充実と活用

- (1) 文化センターを利用者の利便性を重視した、町の文化振興の拠点として施設・設備の拡充を図り、町の文化振興の拠点として利用者の拡充を図る。
- (2) 歴史探訪館については、資料の調査、収集、研究を行い、展示の充実や町民等の研究発表の場の提供に努めるとともに、町の歴史・文化の情報発信拠点としての役割を果たしていく。また、後世に引き継ぐため、歴史的価値のある公文書等の収集に取り組み、適切な保存方法についても検討する。

文化財の保存と活用

- (1) 文化財の保護、保存のための事業を積極的に導入するとともに、各分野における調査と史料の収集に努める。
- (2) 埋蔵文化財包蔵地分布図の整備を図り、適切な保存に努める。
- (3) 歴史探訪館内に文化財相談コーナーを設置し、新たな文化財の積極的発掘に努める。
- (4) 各地の案内ボランティアと連携し、学びたい人々への支援体制を構築する。
- (5) 文化財について多くの方々に知ってもらい、各自が情報の発信者となれるよう講座の開催などを検討し、地域の底力を引上げ、地域の活性化につなげる。

伝統文化の保存・伝承と活用

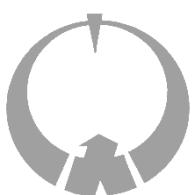
- (1) 高齢化や会員の減少、後継者不足などの問題を抱えている伝統芸能を後世に引き継ぐため、伝統文化の保存団体への支援を継続する。
- (2) 保育園や小中学校等に地域の人々等が講師として参加し、地域に伝わる伝統文化に関する鑑賞や体験を実施し、次世代の後継者を育成する。
- (3) 伝統芸能を習得した子どもたちの発表の場をつくり、伝統芸能の普及に努める。



6つのビジョン・目指す人づくり	ステージの目標	ステージの目標に沿った方針	ステージの方針に沿った主な施策・事業
妊娠期子育てビジョン <ステージ0> 安心して誕生できる子ども ◎ お腹の子どもを温かく育み、誕生を喜びをもって迎える家庭 ◎ 出産を迎える家庭を温かく見守り支えあう地域 ◎ 安心して妊娠・出産ができるようしっかり支援する町	<p><家庭の目標> 母親の心と体の健康を第一に考え、生まれてくる命を愛情と責任をもって育てます</p> <p><地域の目標> 地域は、妊婦と家族を見守り助けます</p> <p><行政の目標> 行政は、安心して妊娠・出産が迎えられるよう支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠期から子どもと妊婦の幸せを考え、育児や家事の分担について話し合い、子育てに必要な知識を得て親になる準備をします ○ 安心して妊娠・出産を迎るために、お腹の子にたくさん語りかけ愛情を注ぎ、健診や相談を積極的に活用します ○ 地域の資源や力を生かし、妊婦と家族を支援します ○ 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます ○ 安心して妊娠・出産ができるよう、相談・支援体制を整えます ○ 安心して妊娠・出産が迎えられるよう、健診等の適正受診勧奨と医療機関等との連携を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から親子の健康管理の実践 ・安心して妊娠・出産が迎えられるよう子育て支援制度の活用 ・妊娠中の親子が快適に生活できるような地域環境づくりの推進 ・地域の連携強化と人々の交流の促進 ・母子健康手帳の交付や妊婦健康診査等の制度の活用促進 ・安心して子育てできる相談支援体制の充実 ・医療機関等の関係機関との連携推進
乳幼児教育・保育(家庭)ビジョン <ステージ1-(1)> 家庭や地域の愛情に包まれる子ども ◎ 愛情を受けて自分に自信がもてる子ども ◎ 安心した環境で生活できる子ども ◎ 遊びを通して、健康で元気で成長する子ども	<p><家庭の目標> 親は、愛情をもって子どもを育てます</p> <p><地域の目標> 地域は、保護者の子育てを見守り助けます</p> <p><行政の目標> 行政は、安心して子育てができるよう支援をします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ たくさんの愛情をもって育て、基本的信頼関係を築きます ○ 子どもの言葉をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます ○ 生活リズムを大切にした基本的生活習慣を実践し、健診や予防接種など積極的な健康づくりに努めます ○ 地域の資源や力を生かし、保護者や子どもの育ちを支えます ○ 地域における連携・協力関係を深め、地域の支援を高めていきます ○ 安心して子育てができる相談・支援体制を整えます ○ 子どもの健やかな育ちを助ける環境づくりを推進します 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛情をもった子育ての実践 ・多様な相談・支援制度の活用 ・親同士で交流できる場の活用 ・地域の子育て環境の充実と交流の促進 ・地域の子育て支援体制の整備 ・地域の連携強化と人々の交流促進 ・生後早期からの育児相談・支援の実施 ・健やかな成長・発達のための支援 ・関係機関の連携体制の整備・充実 ・安心して子育てできる環境づくりの推進
幼児教育・保育(幼稚園・保育園等)ビジョン <ステージ1-(2)> 健やかに成長し、笑顔の絶えない子ども ◎ 夢や希望をもつ子ども ◎ 自分の考えをもつ子ども ◎ 願いや思いを、率直に言える子ども	<p><家庭の目標> 施設での集団生活で、子どもが得た発見や学びが生かされるように、子どもを応援します</p> <p><幼稚園・認定こども園・保育園の目標> 幼児教育・保育施設は、未来を担う子どもの健全な心身の発達を図るために、その専門性を生かし教育及び保育を提供します</p> <p><地域の目標> 地域は、家庭や幼稚教育・保育施設と連携を図り、豊かな体験を提供します</p> <p><行政の目標> 行政は、幼児教育及び保育の質を高める教育施策を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの施設での一日をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感を育てます ○ 集団生活並びに健康や安全に必要な基本的な習慣や態度を養います ○ 「養護」と「教育」の一体化を大切にした教育となるよう努めます ○ 保護者や地域の子育て家庭に対し、保育士の専門性を生かして子育て支援を推進します ○ 遊びを通して自主性を育む保育・教育を推進します。 ○ 地域の自然や人材、行事、施設を積極的に生かし、子どもの成長を支えます ○ 地域の人的つながりを生かして子育てを支援します ○ 子どもの健やかな成長を図る環境づくりをします ○ 保護者が喜びをもって子育てできるよう支援します 	<ul style="list-style-type: none"> ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進 ・子どもとゆっくり触れ合う時間の確保の推進 ・子どもとともに多様な体験を楽しむ家庭づくりの推進 ・施設職員と子どもの育ちに関して話し合う機会の確保 ・質の高い教育及び保育の提供 ・豊かな関わり合いや豊かな体験の提供 ・一人一人の発達に合った教育及び保育 ・幼保小中連携の強化 ・施設の専門性を生かした子育て支援の充実 ・子どもが参加できる地域行事の活性化 ・乳幼児教育・保育施設での体験活動の推進 ・地域の人材を生かした子育て支援の推進 ・多様な課題に対応した子育てしやすい町の実現 ・那須町子ども・子育て支援事業計画の推進・拡充 ・那須町第2期保育園運営適正化・整備計画の推進 ・子どもたち一人一人へのきめ細やかで質の高い教育の推進(教育・保育の質の向上)
学校教育ビジョン <ステージ2> 夢と志をもち、多様化する社会で活躍できる「自立・自律」した子ども ◎ 自ら考え、判断し、行動できる子ども ◎ 自己肯定感が高く、自信に満ち溢れ、たくましく生きる子ども ◎ 多様性を認め、互いに尊重できる子ども ◎ 探究心や好奇心旺盛で、「見えない学力」の高い子ども ◎ 地域を誇れる子ども	<p><家庭の目標> 家庭は、子どもが安心して教育を受けられるよう、子どもの心と体の健康を第一に考え、家族のふれあいを大切にします</p> <p><学校の目標> 学校は、豊かな関わり合いの中で子どもに「生きる力」を育む教育を提供します</p> <p><地域の目標> 地域は、協力して子どもの成長を支えます</p> <p><行政の目標> 行政は、教育の質を高める教育施策を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での集団生活での一日の様子をよく聴き、気持ちを受け止め、認め、励まし、自信や自己肯定感、他人から必要とされていると感じる自己有用感を育てられるよう家族のふれあいや学びの機会を増やします ○ 子どもに基本的生活習慣を身に付けさせるようにします ○ 学校といつでも相談できる関係づくりをします ○ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした教育を実践します ○ 一人一人の子どものよさを生かし、確かな学力の向上と生きる力を育みます ○ 未来をたくましく拓くために、主体的、自律的に学び続ける力を育みます ○ 多様性を認め、一人一人の人権が尊重されるよう人権教育の充実を図ります ○ 地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を積極的に生かし、学校・家庭・地域が一体となって、郷土愛のある心豊かでたくましい子どもの成長を支えます ○ 地域における連携・協力関係を深め、子どもたちが安心して暮らせる地域力を高めていきます ○ 学校や保護者、地域のニーズと時代の要請をとらえ、未来を見据えた教育施策を推進します ○ 学校の教育環境を整備します 	<ul style="list-style-type: none"> ・「那須っ子子育て9ヶ条」の推進 ・「夢・感動あふれる人づくり」を目指すための家庭教育の推進 ・家族で過ごす時間の確保 ・子育て支援制度の活用 ・100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成 ・地域との連携 ・配慮を必要とする児童生徒への支援 ・小中一貫教育の推進 ・長期欠席・不登校児童生徒への支援 ・学力向上推進委員会の取組 ・指導助手の配置 ・学校教育の情報化の推進 ・豊かな関わり合い ・特別支援教育の推進 ・人権教育の推進 ・体験活動の推進 ・100m泳げる子・スキーが滑れる子の育成 ・学校安全ネットワークの推進 ・マイチャレンジの充実 ・長期休業中の学びの場づくり・土曜授業の実施 ・配慮を必要とする児童生徒への支援 ・課題に対応した教育の充実 ・特色ある学校づくりの推進 ・小・中学校施設改修等事業の推進 ・教職員の資質向上に向けた研修の充実 ・家庭教育支援事業の推進 ・人権尊重の精神を育む教育の充実 ・配慮を必要とする児童生徒への支援 ・長期欠席・不登校児童生徒への支援 ・たくましく未来を生きる子どもの育成 ・人材の配置

	6つのビジョン・目指す人づくり	ステージの目標	ステージの目標に沿った方針	ステージの方針に沿った主な施策・事業
那須町教育振興基本計画（那須町総合教育ビジョン）	<p>青少年教育ビジョン</p> <p>生き生きと輝き、希望を実現する青少年</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した社会性のある青少年 ○ 社会の一員として、社会に貢献できる青少年 ○ 日本の伝統・文化を基盤として国際社会をたくましく生きる青少年 	<p>＜家庭の目標＞ 家庭は、青少年の自立への意欲の基盤を培います</p> <p>＜学校の目標＞ 学校は、青少年に生きる力と将来の夢の実現を目指す教育を提供します</p> <p>＜地域の目標＞ 地域は、活動の場や機会を提供し、青少年の成長を助けます</p> <p>＜行政の目標＞ 行政は、青少年の健全育成を推進するため、家庭・学校・職場・地域と一体となった取組みを推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 希望を実現しようとする青少年に多くの機会をあたえ、温かく見守ります ○ 家庭の役割を強く自覚し、家族全員で青少年の育成に積極的にかかわります ○ 青少年一人一人に寄り添い、その成長を応援します ○ 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした人材の育成を図ります ○ 社会の一員としての意識を高めます ○ 地域づくりの担い手を育みます ○ 家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します ○ 世代を超えた交流を促進します ○ 子どもたちの教育や健全な育成、地域住民の連帯感の高揚を図ります ○ 関係機関との緊密な連携により青少年の非行防止に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の実践 ・中学生の海外派遣の実施 ・中学生のマイチャレンジ事業の実施 ・学校運営協議会の充実 ・指導者・団体の育成 ・青少年の健全育成 ・県立高等学校との連携
	<p>生涯学習ビジョン</p> <p>＜生涯ステージ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成 ○ 生涯にわたる学習機会の提供とその充実 ○ 「町民一人1スポーツ」の推進 ○ 文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり 	<p>＜夢に向かうための教育の推進と青少年の健全育成＞ 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携を深めながら、子育て環境を整え、一人一人の個性を尊重し、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土愛をもった青少年を育てます</p> <p>＜生涯にわたる学習機会の提供とその充実＞ 町民一人一人が学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたり、それぞれの目標に応じて学びながら成長できる人づくりを目指します</p> <p>＜「町民一人1スポーツ」の推進＞ 町民一人一人が自己的健康維持増進に関心をもち、それぞれの目標や年齢、体力づくりに応じて家庭や地域で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ人づくりを目指します</p> <p>＜文化芸術活動の促進による創造性豊かな人づくり＞ 那須町の歴史や伝統にふれ、郷土の良さを知り、ふるさと那須に誇りと愛着をもち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭、教育・保育機関、地域社会、行政が連携・協力して、多様化した社会環境にあっても、夢に向かうための教育と、知・徳・体・コミュニケーションをそなえた青少年の健全育成を推進します ○ 幅広い年齢層を対象とした様々な学習機会を提供する中で、誰もが自分の目標に向かい生涯にわたって学び、その成果を地域社会で生かすことのできる支援を行います ○ 一人一人が健康で活気にあふれ、生きがいのある生活が送れるよう「町民一人1スポーツ」をスローガンに、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に努めます ○ 社会環境の変化による多様なニーズに対応し、スポーツのもつ力を生かしたスポーツで輝くまちづくりを目指します。 ○ 一人一人の文化活動を促進するため、より良い芸術文化に接する機会の拡充と指導者の養成に努めます また、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・「那須っ子育て9ヶ条」の推進 ・18年間を見据えた一貫教育の推進 ・未来を担う青少年の健全育成と社会参加の促進 ・家庭教育への支援 ・指導者・団体の育成 ・生涯学習推進体制の充実 ・学習機会の充実と情報の提供 ・学校・家庭・地域の連携 ・コムニティ活動の促進 ・生涯学習関連施設の充実 ・男女共同参画の推進 ・社会参加活動への支援（女性の職業生活における活躍の推進） ・公民館の充実 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進 ・スポーツ関係団体の組織強化 ・生涯スポーツの指導体制の充実 ・スポーツ施設の整備 ・学校体育施設の開放 ・文化芸術活動の促進 ・文化施設の充実と活用 ・文化財の保存と活用 ・伝統文化の保存・伝承と活用

令和4年度から令和8年度までの5年間に、総合的かつ計画的に取り組む施策や事業



**那須町教育振興基本計画
(総合教育ビジョン)**
2022▶2026

発行 那須町
那須町教育委員会
〒 329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13
学校教育課、生涯学習課
こども未来課、保健福祉課